

愛知大学

自己点検・評価報告書

2024 年度

愛 知 大 学

愛知大学短期大学部

目次

総括	1
1. 事業計画・事業報告	3
2. 学部・研究科の自己点検評価	5
3. 課室別目標管理	55

総括

この度、各関係単位の協力を得て 2024 年度愛知大学自己点検・評価報告書を取りまとめた。3 つの点検・評価活動の概要は以下のとおりである。

1) 事業計画・事業報告

第 5 次基本構想の目標・方針に基づいた 2024 年度事業計画及びその実施結果の点検・評価に係る事業報告である。事業報告書は本学の常務理事会、大学運営会議、大学協議会、理事会、評議員会の各機関で審議、点検されるとともに本学の自己点検・内部質保証委員会でも点検がなされている。第 5 次基本構想の最終年度（2025 年度）を目前に控えていることもあり、事業計画における各事業項目の進捗状況は概ね、実施されたか、または実施に向け検討している段階に至っている。

2) 学部・研究科の自己点検・評価

各学部・研究科は各評価項目を取組み、その結果について点検・評価を行った。2024 年度の取組結果の概要は 9、10 ページの一覧表のとおりである。「対応済み」に至った取り組み状況は、前年度から増加し、9 割近くを占めることとなった。これは、2025 年度実施の新カリキュラムに向けて様々な課題の取り組みが一段落したためであると思われる。全体として、取り組みが着実に前進しているといえよう。

なお、2023 年度から、全学の自己点検・内部質保証委員会から各単位に対して自己点検・評価結果についてのコメントを送ることとし、フィードバックプロセスを強化している。各学部・研究科は、そのフィードバックに対応して取り組みを進めており、改善に資することができた。

3) 課室別目標管理

全体として各課室別の課題目標に沿って点検・評価活動が組織的に展開されている。また取組状況は各事務部内及び事務局で情報共有がされている。各事務部単位で設定した項目（総数 106）の目標達成度（「達成」と「概ね達成」を合わせた項目数の割合）は本年度、8 割を超えており、着実に目標が達成されているといえる。

他方で「未達成」の項目は、昨年度の 15 項目から、計 10 項目に減少した。内容的にも前進しているとはいえるが、「達成」に向けて今後も継続して取り組んでいきたい。

なお、従来は、本報告書において、認証評価結果における提言等に対する改善状況についても掲載してきたが、今年度は、大学基準協会への改善状況報告の時期が本報告書公表の時期と異なることから、改善状況を掲載せず、別途公表することとした。

以 上

1. 事業計画・事業報告

本学では、自己点検・評価活動の一つとして、「事業計画・事業報告」を位置づけています。「事業計画・事業報告」につきましては、下記URLの「2024年度事業報告書」をご参照ください。

【2024年度事業報告書】

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity>

2. 学部・研究科の 自己点検評価

学部・研究科の自己点検評価 総評

2024年度の学部・研究科の自己点検・評価については、ほとんどの項目において「対応済」とした単位が9割を超えており、2023年度より「対応済」とする評価が増加傾向にある。これは、2025年度から導入された新カリキュラム検討にともなう様々な検討課題が、概ね一段落したことによるものといえよう。ただし、対応状況は、いまだ2022年度のレベルまでは回復していないことも事実であり、引き続き不断の検討に基づきながら取組を継続していきたい。

基準1の「理念・目的」については、とくに2023年度において「対応済」としている学部・研究科数が半数を下回っていた「[3] 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実施していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか」の項目について、2024年度においては半数を上回ったものの、他の項目と比較すると「対応中」としている学部・研究科が依然として多かったことが目立っている。これは、新カリキュラムにあわせて理念や目的等の見直しを行ったものの、その実現のための中・長期計画等の設定においてはさらなる検討が必要と考えている学部・研究科が多いことを物語っており、できるだけ早期に中・長期計画等が設定できるように改善を図っていききたい。

基準4の「教育課程・学習成果」と基準5の「学生の受け入れ」については、目立った変化は見られなかったが、今後も、不断に検討を行っていききたいところである。

基準6の「教員・教員組織」については、教員組織の適切性や、その点検・評価のあり方について検討を続けている学部・研究科が依然として多いことが浮かび上がっており、大学の理念・目的や各学部・研究科の目的等との整合性を保ちながら、教員組織の適切性について全学的に調整・検討を行っていくことにより、改善を図ることとしたい。一方で、「教員の募集、採用、昇任等」については、全学部・研究科において「対応済」とされており、適切に実現できていることがうかがわれるが、大学教育においては人的側面がきわめて重要であるため、今後も適切な状況を継続していくよう努力したい。また、ファカルティ・ディベロップメントについては、「対応済」とする学部・研究科数が増加しており、その成果が教育研究活動にも現れていくことが期待できる。

短期大学部の自己点検・評価については、ほとんど全ての項目において「対応済」となっており、全体的に自己点検が機能し、適切な取組ができていると評価できる。これは、2024年度において、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、積極的に自己点検を進めたことに起因するところも大きいといえよう。基準5「学生の受け入れ」の「[3] 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員の基づき適正に管理しているか」においてのみ「対応中」となっているが、これは入学者数が定員を満たしていない状況が続いていることに起因するものであり、2024年度には定員の87%、2025年度においては定員の99%の入学者数を確保したことを鑑みれば、着実に改善がなされてきていると評価でき、今後も一層の改善に努めていきたい。

以 上

2024 年度 「学部・研究科の自己点検・評価」 基準毎の取り組み状況

◆取組状況（学部 7、研究科 6、専門職大学院 1 計 14）

基準	評価項目	取組状況					
		2024 年度			(参考) 2023 年度		
		対応済	対応中	対応予定	対応済	対応中	対応予定
基準 1 理念・目的	[1] 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	◎14			◎14		
	[2] 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[3] 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。	◎8	▲6		◎5	▲9	
基準 4 教育課程・学習成果	[1] 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[2] 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[3] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
	[4] 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	◎13	▲1		◎13		□1
	[5] 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[6] 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[7] 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
基準 5 学生の受け入れ	[1] 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[2] 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	◎14			◎14		
	[3] 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
	[4] 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
基準 6 教員・教員組織	[1] 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[2] 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	◎10	▲4		◎11	▲3	
	[3] 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	◎14			◎14		
	[4] ファカルティ・ディベロプメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	◎12	▲2		◎11	▲2	□1
	[5] 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎9	▲5		◎8	▲6	
合 計		◎233	▲33		◎229	▲35	□2

◆取組状況（短期大学部）

基準	評価項目	取組状況					
		2024 年度			(参考) 2023 年度		
		対応済	対応中	対応予定	対応済	対応中	対応予定
基準 1 理念・目的	[1] 短期大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているか。	◎			2023 年度は、認証評価用の「短期大が自己点検・評価」に代えることとしたため、短期大学部は「学部・研究科の自己点検・評価」を実施していない。		
	[2] 短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	◎					
	[3] 短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	◎					
基準 3 教育研究組織	[1] 短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるか。	◎					
	[2] 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎					
基準 4 教育課程・学習成果	[1] 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	◎					
	[2] 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	◎					
	[3] 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	◎					
	[4] 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	◎					
	[5] 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	◎					
	[6] 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	◎					
	[7] 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎					
基準 5 学生の受け入れ	[1] 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	◎					
	[2] 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	◎					
	[3] 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		▲				
	[4] 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎					
基準 6 教員・教員組織	[1] 短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	◎					
	[2] 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	◎					
	[3] 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	◎					
	[4] ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	◎					
	[5] 併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学の教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。	◎					
	[6] 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎					
合 計		21	1				

【学部、研究科、専門職大学院】

基準 1 理念・目的

[1]大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性				
評価者の観点	◇大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ◇教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ◇上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と連関しているか。 ◇上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第1条（大学）、第2条の2（学部）に規定している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	大学の理念・目的を踏まえ学部の目的を適切に設定している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。	両学科の理念・目的の表現に 対称性を持たせながら、同時に 各学科の特色に応じた人材 育成その他教育研究上の 目的を設定している。	特に無し	愛知大学学則
現代中国学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を適切に踏まえ設定している。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学 HP）
国コミ学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を踏まえて適切に設定してある。	学部の目的は、大学の理念・目的の方向性を具現化したものとなっている。	特になし	特になし
文学部	◎対応済	大学の理念・目的に沿って、学部の目的を適切に設定している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、これに基づいて教育研究活動を進めている。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	2011年度に開設した本学部は、本学建学の精神の一つ「地域社会への貢献」を体現すべく一学科5コースで出発し、2018年度より6コース制をとったが、2022年度よりコース再編・カリキュラム改革を行い、5コース制にて、「地域を見つめ、地域を活かす」教育・研究の実践を進めている。さらに、学部創設に貢献した3名の教授会構成員から、学部創設時に教育に寄せた期待を教授会として学び直す機会を設けた。	本学建学の精神に則った学部理念とカリキュラムを有している。	地域と共に歩む学部である以上、科目によっては地域の諸主体と共にカリキュラム（PBLを含む）を検討する必要がある。	学部設立趣意書
法学研究科	◎対応済	研究科の目的については、理念、目的に基づき設定していることとあわせて、3つのポリシーの内容を確認した。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項
経済学研究科	◎対応済	大学の理念・目的は「愛知大学学則」に適切に設定され、それを踏まえ本研究科の目的についても「愛知大学大学院学則」に適切に設定されている。認証評価の指摘を踏まえ、教育研究上の目的について全学的な目的との整合性を高めた。	本研究科の特色は、アドミッションポリシーに明記された高度専門知識人・高度専門職業人（修士・博士）の養成である。	特になし	愛知大学 学則 愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	学則第1条の目的を基に、大学院学則第6条の2（4）の目的を定めている。	特になし	特になし	愛知大学学則 愛知大学大学院学則
中国研究科	◎対応済	大学院学則において、教育研究上の目的を定めている。	特になし	特になし	大学院学則
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則において、適切に定められている。	なし	なし	なし
国コミ研究科	◎対応済	研究科の理念・目的は2006年に大学院設置基準の改正を受け、設定している。	特になし	特になし	大学院学則
専門職大学院	◎対応済	文部科学省、大学改革支援・学位授与機構等の動向に注視し、理念・目的に基づいた教育や催しを展開している。	法科大学院では、「地域社会に貢献する」法曹を養成するために、「法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律」第4条を踏まえ、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標に教育を	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針【法務研究科】

			行っている。当該教育の成果は、全法科大学院中の当法科大学院の司法試験の累積合格率の高さに結実している。これまで、有為な人材を地域社会に送り出してきており、いずれも地域社会に貢献する法曹として活躍している。		
--	--	--	---	--	--

[2]大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表				
評価者の観点	◇理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ◇理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ◇上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	経済学部の目的を学則で明示して、教職員及び学生に周知し、本学のホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。教員には毎年、第1回教授会にて確認のうえ周知している。学生および社会に対しては、学部ホームページ（web）上で公表している。	学部HPでは「経営学部の特色」-「学科・コースの紹介」の先頭に表記している。	特に無し	愛知大学学則、経営学部HP
現代中国学部	◎対応済	学部の目的を学則に明示し、大学公式ホームページ等にて公開されている。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学HP）
国コミュ学部	◎対応済	学部の目的は、教職員および学生に周知され、大学ウェブサイト等において公表されている。	大学ウェブサイトにおける公表は、世界のどこからでも見ることができる。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学部の目的は、学則等において、教職員・学生に周知し、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、学則に明示している。学部再編にあわせてホームページを一新し、その中で学部や各学科にかかわる学則をわかりやすく示した。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	愛知大学公式ホームページ >情報公開
地域政策学部	◎対応済	学則第2条の2、第7号に地域政策学部の教育研究上の目的を規定し、教授会構成員には教授会で、本学部所属学生にはガイダンスや授業のなかで確認している。	特になし	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	大学院学則に目的を明記、またカリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。入試志願者に対しては「学生募集要項」に、入学者には「履修要項」に掲載し、周知・公表している。一般的な広報としては大学院独自のHPで周知している。	特に無し	適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合、カリキュラムの整理を図り、現在手続を進めている。	大学院学則 履修要項 学生募集要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の目的は、「愛知大学大学院学則」に準じて定められ、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで周知・公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項、ホームページ等で公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項及び愛知大学公式ホームページにて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則に明示されており、大学のWebサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項等、ホームページで公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等での公表・明示に止まらず、進学相談会においても積極的に情報を発信している。	当法科大学院のパンフレット、ウェブサイト、ガイドブックで明確に示されている。したがって、当法科大学院の教育の理念及び目標は、当該法科大学院の教職員及び学生に周知されとともに、広く社会に公表されている。	特になし。 今後も社会に対し公表・周知を続ける。	・法科大学院パンフレット ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項

[3]大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定している。

評価の視点	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定				
評価者の観点	◇中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ◇上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	『第4次基本構想』により設定している。	①ロースクールと連携したコース（法科大学院連携コース）を運用している。 ②特になし	①特になし ②コース所属学生の授業負担が過大であり、十分な成果を出すことができない。	
経済学部	◎対応済	地域連携と国際化という課題実現に向けて、新カリキュラムでは地域経済・グローバルコースを設けた。また経済文献講読やECONOMICS（英語による授業）、フィールドスタディを開講し建学の精神の具現化に努めている。	地域経済とグローバル経済を一体として学ぶことが期待できる。また当該コースの科目は他コースの学生も受講可能であり金融系科目や政策系科目とのシナジーも期待できる。	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	第5次基本構想において設定している。	特になし	特になし	第5次基本構想
現代中国学部	▲対応中	大学全体の教員数の削減計画にあわせて、将来計画検討委員会では、今後の教員人事計画と学部教育の在り方について検討を行い、2034年度までの成案を作成した。新たな現地プログラム開発及び導入を含めて、学長裁量経費事業として検討を進めた。	特になし	特になし	将来計画検討委員会第1回議事録（2025年2月4日） 2024年度学長裁量経費事業「国際化促進のための新たな教育プログラム・教材開発・実施の取組み」
国コミ学部	▲対応中	2018年度以降、将来カリキュラム検討委員会において次期カリキュラムの検討を継続し、2021年10月には検討内容をより具体化した新カリキュラム検討委員会を学部内に設置し、2024年度までに検討をまとめた。その結果に基づいて、2025年度から新カリキュラムが開始予定である。	学部の目的に沿って、それをより効果的に具現化するための次期カリキュラムを検討、決定したが、さらに今後を見据えた問題点、改善点の検討を継続している。	教員配置が固定化しているため、次期カリキュラムも現状の教員配置によって規定される部分は大い。新カリキュラムに合致した教員配置の実現について継続的に検討を行う。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会において、学部組織、カリキュラムなどについて、「今後10年間の文学部について」や、大学や学部の置かれている状況などを踏まえながら検討していく。	特になし	学部の将来計画を検討するスケジュールが定められていない。	「文学部の10年後を考える会」による答申（2018年1月25日）、「今後10年間の文学部について」（2018年8月31日）、「文学部教授会議事録」（2018年9月20日）、「文学部教授会議事録」（2024年7月11日）、「文学部教授会議事録」（2024年11月28日）
地域政策学部	◎対応済	2022年度より、まちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コース、地域産業コースを名称変更して経済産業コースとした。またデータ分析を学部教育の柱の一つに加えることとした。2023年度は、学部コース・カリキュラム再編委員会にて、2025年の新カリキュラムに向けて議論を進め、策定した。	少人数教育、GIS教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、学生地域貢献事業に関連する科目（2単位）を設置している。	大学の中・長期計画をふまえて、学部の中・長期計画を構想していく必要がある。	教授会議事録・配布資料
法学研究科	▲対応中	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	特になし	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	2018年度第4回及び2019年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	2024年度より入学定員・収容定員及び入試科目を変更し、2025年度以降も継続する。その他の中長期計画については、大学院委員会の答申に基づき対応する。	特になし	特になし	大学院で取組む具体的な施策について（答申）
経営学研究科	◎対応済	経営学部生向けの早期履修制度について今年度は申請者がいなかったが、関心のある学部生や教員から事務室へいくつか問い合わせがあった。	特になし	引き続き、経営学部専門演習担当教員への周知、ポータルサイトや大学院HP等を活用して経営学部生へ周知し、早期履修及び大学院進学に興味・関心を持ってもらうように取組む。	愛知大学大学院ホームページ

中国研究科	▲対応中	特色ある中国研究の充実・発展を目標とし、これに必要な教員組織やカリキュラム編成、FD活動等に関する中長期計画を策定していく。とりわけ教員組織については現代中国学部の新規専任教員を中心に拡充をおこなった。	特になし	所属教員の定年退職により、研究指導体制が整わない研究分野が発生し、また、博士後期課程演習担当者の教員資格保有者も不足していくことが予想されるため、早急に拡充及び大学院教員資格審査を進めていく必要がある。	
文学研究科	▲対応中	文学研究科の中長期計画は、文学研究科委員会において、検討中である。特に、教員減の中どのようにカリキュラム等を維持、発展させるかが大きな課題である。	なし	大学院には人事権がなく、一部の専攻では教員数が激減していること。その中でも人事を進めた。	なし
国コミュニティ研究科	◎対応済	2021年度の3ポリシー（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム）を見直しを行う上で、土台となる理念・目的も含めて検討していることから、本項目は対応済みであると認識している。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	法科大学院は2022年度に分野別認証評価、すなわち、法科大学院認証評価を受審している。ここで出された指摘事項（課題）については、2023年度中にほぼ対応を終えている。2027年度の法科大学院認証評価に向け、引き続き、認証評価項目で求められる水準に合致した法科大学院運営を心掛けていく。	2022年4月から、法学部に「法科大学院連携コース（いわゆる「法曹コース」）」が設置され、具体的な活動が始動した。 法学部生が車道校舎で法科大学院生とともに学ぶにあたって様々な課題が出されている。法科大学院と法学部との間で定期的な協議が行われており、引き続き対応していく。 2026年度の司法試験からCBT方式に移行することに伴い、授業の課題、定期試験、入学試験等の実施方式の再検討が迫られている。法務省、法科大学院協会及び教材業者等を通じて情報収集に努めるとともに、法科大学院内のCBT対応チームを中心に適切に対応していく。	設置後20年を経過し、法科大学院を取り巻く環境も変わってきている。本法科大学院の中長期的課題を包括的に洗い出し検討すべく法務研究科構成員間の意見交換の場を設けることなども視野に入れていく。	・法務研究科教授会議事録 ・法学部教授会議事録 ・法科大学院教授会 選出委員一覧〔委員会別〕 2024年度

基準 4 教育課程・学習成果

[1]授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表				
評価者の観点	◇学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュ学部	◎対応済	学位授与方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学位授与方針の書式を改善している。	学位授与方針は、学部・学科の特色を活かしたものになっている。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学位の授与方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、各学科・コースのディプロマ・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせてホームページを一新し、その中で各学科・コースのディプロマ・ポリシーをわかりやすく示している。また、2025年度以降の入学生を対象とするディプロマ・ポリシーについてもすでに作成を済ませている。	ホームページで学位の授与方針を明示し、一般に広く公表している。	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
地域政策学部	◎対応済	大学の公式ホームページ上に学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表している。	学修成果アンケートをディプロマ・ポリシーに対応させて項目を作成しており、評価しやすくなっている。	アンケートの結果を評価し、カリキュラムの改善等に繋げていく必要がある。	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	ディプロマ・ポリシーを策定し。募集要項、履修要項、大学院独自公式HPにて公表している。	特に無し	専攻の統一、カリキュラムの整理等、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴いディプロマ・ポリシーを見直していく必要があると認識している。	大学院学則 学生募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学位授与方針については、学位毎にディプロマ・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのディプロマ・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学の Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のディプロマ・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	学位授与方針が定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示されている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針【法務研究科】

[2]授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性				
評価者の観点	◇教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	経営学部ガイドブック（入学時に配布）にコースごとの履修ガイドを掲載している。また、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも掲載している。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュニティ学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、教育課程の編成・実施方針の書式を改善している。	学部の目的に沿った教育課程が編成されている。	学部全体で共通の教育理念・方針を確認する努力は継続的に行なっているが、個別の各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については、統一的な運用ができていない部分も僅かながら存在する。	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、各学科・コースのカリキュラム・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせてホームページを一新し、その中で各学科・コースのカリキュラム・ポリシーわかりやすく示している。また、2025年度以降の入学生を対象とするカリキュラム・ポリシーについてもすでに作成を済ませている。	ホームページで教育課程の編成・実施方針を明示し、一般に広く公表している。		愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針>教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
地域政策学部	◎対応済	学部開設（2011年度）に際し、学部設置委員会にて議論した。学部のカリキュラム・ポリシーは大学の公式ホームページ等で公表している。	特になし	特に基幹科目における大人数授業の改善、アクティブ・ラーニングの一層の導入などが課題である。	大学ホームページ、パンフレット・リーフレット、教授会議事録及び配布資料
法学研究科	▲対応中	カリキュラム・ポリシーを策定し、「学生募集要項」、「履修要項」、大学院独自公式HPにて公表している。	特に無し	専攻の統一、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴いカリキュラム・ポリシーを見直ししていく必要があると認識している。	大学院学則 学生募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育課程の編成・実施方針については、学位毎にカリキュラム・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのディプロマ・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学のWebサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし

国コミ ュ研究 科	◎対応済	本研究科修士課程のカリキュラム・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職 大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	教育課程の編成・実施方針は明確に定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○教育課程の編成・実施方針【法務研究科】

[3]教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・授業期間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ＜学士課程＞ ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置 ＜修士課程・博士課程＞ ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ ・理論教育と実務教育の適切な配置等 ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施				
評価者の観点	◇全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 ・学習成果を修得させるために適切な授業期間や単位の設定 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 ◇各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を体系的に編成している。	①学生の志望進路に合わせて、4つのコース（企業コース、行政コース、司法コース、法科大学院連携コース）を設置し、運用している。 また、海外留学の入門的な機会を提供する目的で、約2週間の「ハワイ大学スタディツアー」を、学生の企画力、調整力等を含めた総合力を養う目的で「模擬裁判」を実施している。 ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、体系的なカリキュラムを作成している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	第5次基本構想に基づき全学的に自己点検・内部質保証活動が推進されている。また、カリキュラムポリシーと教育課程の整合性点検は、2025 カリキュラム改革において対応済み。	本学部では初年次教育（入門ゼミ）は、各担当者が専門性を活かしたテーマを設定、公開し、学生の希望を尊重してクラス編成を行っている。	特に無し	特に無し
現代中国学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を開設し、現地主義 4 本柱の現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップ等体系的な教育課程を編成している。学部長が全学の自己点検・内部質保証委員会の構成員として参加しており、学部では全学の方針を踏まえて学部の教育編成を点検するため、教学主任を長とする教学検討委員会が設置されている。また、2024 年度は現地プログラムを含めた学部の海外プログラムの見直し学長裁量経費事業として展開した。	2025 年度開始の新カリキュラムの導入に伴う教員の配置等の準備を整えた。	特になし	2024 年度カリキュラム検討委員会 2024 年度学長裁量経費事業「国際化促進のための新たな教育プログラム・教材開発・実施の取組み」
国コミュ学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。よりよい教育課程を編成するために、学部内にカリキュラム検討委員会を設置して検討し、2024 年度内に決定した次期カリキュラムが2025 年度から開始予定である。	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。	学部全体で共通の教育理念・方針を確認する努力は継続的に行なっているが、個別の各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については、統一的な運用できていない部分も僅かながら存在する。	特になし
文学部	◎対応済	2021 年度からの学部再編（4 学科制とする）にあわせて、授業科目の見直しを行い、新たな科目を配置して、教育活動を進めている。2025 年度からの「新カリキュラム」編成にあわせて、履修要項の内容を現状にあわせて改訂し、新設・名称変更科目の英語表記作成、カリキュラム・マップの加筆・改訂を行った。	特になし	特になし	文学部教授会議事録

地域政策学部	▲対応中	学部教育理念をさらに推進するために、教授会で教育学上の課題を検討している。2019年度に学部内委員会（学習法委員会、研究法委員会、ゼミ・卒研委員会等）を設置して、少人数授業の内容やクラス編成、ゼミ選考方法、卒業研究の評価方法などについて教授会内で議論を行なっている。20年度、21年度とコロナ対応でも重要な役割を果たしている。また、21年度には将来計画実施委員会によりコース・カリキュラム再編案が教授会で承認され、22年度からまちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コースとし、地域産業コースを経済産業コースに名称変更した他、地域政策学部教育の柱の一つとしてデータ分析を加えるなどした。 1年学習法（春学期）において初年次教育を実施している。また少人数教育（1年次学習法、2年次研究法・ゼミナールⅠ、3年・4年次ゼミナールⅡ～Ⅴ）においてキャリア教育を組み込んでいる。共通教育科目として「キャリアデザイン特殊講義」をはじめ複数のキャリア支援教育を開設するとともに、専門教育科目の基幹科目として「インターンシップ」も開設している。	本学部における教育課程編成の特色は、1年入学時から4年卒業時に至るまで19人以下の少人数教育を切れ目なく実施している点である（1年次秋学期「アカデミック・ライティング」除く）。この積み上げを通して、高大連携を意識した初年次教育から始まり、集大成である卒業研究の完成に向けた技法を身につけることを重視している。	やむを得ない事情で履修者数制限をしている授業もあり、抽選に漏れた学生が、希望しても各学期履修登録制限の22単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修者数制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	大学ホームページ、教授会議事録及び配付資料、授業科目履修規程
法学研究科	▲対応中	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、2024年度には1名の法科大学院修了者を受け入れたものの在籍者が少ない状況が続いている。 2025年度4月を予定として適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合及びカリキュラムの整理を進めている。 2019年度からは、2004年度募集停止した修士課程の再設置の検討を進めているが、課題が多く、具体化に至っていない。	特になし	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、2024年度には1名の法科大学院修了者を受け入れたものの在籍者が少ない状況が続いている。 2026年度4月を予定として適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合及びカリキュラムの整理を進めている。 2019年度からは、2004年度募集停止した修士課程の再設置の検討をおこなったが、課題が多く、具体化に至っていない。	2019年度第2回、第3回、第4回、第5回 2021年度第1回、第2回 法学研究科委員会議事録 2023年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の授業科目及び教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき開設している。学生には、はじめに主専攻コースと主専攻科目を決定して履修させることで、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育ができるよう指導することになっている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。また、大学院学則・大学院履修要項において、コースワークとリサーチワークを関連させて履修するよう明示している。	特になし	特になし	愛知大学大学院学則 愛知大学大学院履修要項
中国研究科	◎対応済	修士課程においては、中国文化系、中国社会学系に分け科目を開設している。また、博士後期課程の科目では、中国文化、中国政法、中国経済、中国歴史、日中関係、中国環境、中国社会学の研究領域の中で科目を開設しており、いずれも大学院履修要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成している。博士課程においてコースワークとリサーチワークを明確に位置づけて科目と単位を再編成した。	なし	なし	なし
国コミユ研究科	◎対応済	2023年度見直したカリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。	特になし	特になし	

専門職 大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるよう毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。 また、年1～2回の教育課程連携協議会を開催し、社会のニーズを聞く機会を設けている。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養するために、①少人数による密度の高い教育、②法的知識及び思考力を修得するための段階的かつ体系的な教育、③研究者教員と実務家教員の協同教育、及び④社会の多様化、高度専門技術化に対応した教育を重視した教育課程を編成している。具体的には、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④その他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができる。また、厳格な成績評価を行うことによって、各科目および教育課程全体の教育効果が担保されている。 教育課程連携協議会を開催し、地域社会が法曹に求めるものを聞き、カリキュラム等に反映させている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○学位授与方針 ・教育課程連携協議会議事録 ○教育課程の編成・実施方針【法務研究科】
--------------------	-------------	--	--	--------------	---

[4]学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <修士課程・博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施				
評価者の観点	◇全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業当たりの適切な学生数の設定と運用（学士課程） ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 ◇各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	▲対応中	シラバスの整備・相互チェックの実施、修得単位数不足学生や留年生の学修指導を実施するなど、学修指導体制を整備している。各学生の学習の進捗と理解度の測定・評価、およびそれに基づく学習指導の体制については、教授会を中心に検討を開始した。	①特に無し ②特に無し	①学部として、各学生の学習の進捗と理解度を測定・評価する方法を検討し、それに基づいた適切な学習指導を行う体制を整える必要がある。 ②特に無し	
経済学部	◎対応済	シラバスの内容を点検し改善するとともにカリキュラムマップを作成している。またWEB（ムードル）を利用した学生の学習上の指導や周知を行うとともに、理解度の把握等も行っている。また、1授業当たりの学生数を制限し、受講しやすい授業をつくっている。さらに演習用テキストを紹介または購入して、学生の学習を活性化し、学力を高める措置を講じている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	・全学的な方針に則って、修得単位数不足学生に対しては演習担当教員等が面談を行い、学修指導をしている。 ・入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。 ・専門演習（ゼミ）については、学科ごとに担当教員の人数に基づいて1ゼミ当たりの定員を設けている。 ・入門ゼミの開講クラス数については、学生動向を見ながら毎年確認している。 ・オフィスアワーを設定し公開している。	・入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。 ・1年次生を対象としたコース説明会をコース決定前の秋学期に開き、各コース担当者が出席して各コースの説明をしている。 ・経営学部では「資格試験合格奨励制度」を設け、所定の資格合格者に図書カードを贈呈している。	特に無し	履修要項、経営学部ガイドブック 両学科の会議資料・議事録
現代中国学部	◎対応済	全学の方針に従ってキャップ制の採用、シラバス内容の事前点検、授業評価アンケートによるシラバスの実施状況、授業外での学習時間の点検を行っている。中国語教育においては、1クラスの学生数を27名以下に設定し、効果的な授業を実施している。毎年卒業生を対象に行われる学修成果アンケートの結果は、全学自己点検・内部質保証委員会および学部教授会において点検されている。	コロナ禍が収束し、現地プログラム3拠点の現地実施の回復をはじめとして、現地主義教育の各種取り組みを新たな状況に適応しつつ全面的に渡航して実施できるようにした。また、昨年度に発生した諸問題について分析を行い、対処方法を検討しながら、新たなサポート体制による教育活動を開発した。	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	学習効果が見込まれる科目について、アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。	アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。	教員によっては、授業展開の方法に、得意不得意があり、アクティブラーニングが導入できていない場合がある。	Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表
文学部	◎対応済	アクティブ・ラーニング、チームティーチング、授業のアーカイブ化、学外実習等を導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。2年進級時に専攻別のガイダンスを実施するなど、各専攻で適切な履修指導を行っている。	アクティブ・ラーニングを含む現代的な教育方法が採られており、すでに効果が上がっている。	セクタ(学科・コース・専攻)ごとに対応の度合いに差がある。教員組織、予算措置等において、十分配慮されていない。	Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表

地域政策学部	◎対応済	各学期の上限履修単位数を22単位に設定している。カリキュラム・マップにもとづいて専門教育科目シラバスの相互チェックを教授会のなかで実施している。アクティブ・ラーニングは全教員の意識するところであり、1年次履修の学習法では全クラス反転・協同学習を実施している。多くのゼミで地域調査を行い、PBLを活用した調査研究活動を実施しているケースもある。	地域と連携・協働した学外アクティブ・ラーニングを実施しているゼミナールが少なくない。また「ゼミ・教員紹介パンフレット」を作成して、後援会の学部説明会等で保護者等に配布している。	やむを得ない事情で履修者数制限をしている授業もあり、抽選に漏れた学生が、希望しても各学期履修登録制限の22単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修者数制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	授業科目履修規程 履修要項
法学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図る体制を整えている。また、副指導教授制度を設け、指導教員とともに学習の進度や効果について適宜検証する体制を準備している。研究指導計画については、シラバス編集時において明示するように努める。	特になし	特になし	履修要項
経済学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、シラバス内容の確認、授業の改善を図っている。 大学院履修要項に「大学院研究指導計画日程表」を明示し、学生と指導教授に周知することで計画的な研究指導が実施されるよう配慮している。 授業内でのディスカッションを通じて、学習の進捗と理解度の確認を行うことになっている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	シラバスの組織的チェック体制を構築し、シラバス点検をしている。 修士課程については、研究指導計画日程表を大学院履修要項に掲載し、それに基づき論文指導を行っている。また、2年次の秋には修士論文の中間報告を実施し、論文作成の進捗状況を確認するとともに、教員と学生が刺激し合う機会を設けている。 博士後期課程については、研究指導計画日程表を大学院履修要項に掲載し、それに基づき論文指導を行っている。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について(依頼) 愛知大学大学院履修要項 中間発表会揭示
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項において、大学院研究指導計画日程表に掲載している。また、シラバスにより各科目の研究指導の内容を公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	指導教授によるリサーチワークに加え、教員参加の大学院生研究発表会を開催するなどして、学習の活性化を図り、効果的な教育を行っている。	なし	なし	なし
国語研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図っている。また、新入学生との懇話の機会を設け、学習について話し合い、教育・研究活動に反映するよう努めている（今年度は、新入生がいなかったため未実施）	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるよう毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標とした教育を実施している。かかる目標の達成に向け、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④その他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針【法務研究科】

[5]成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性、を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり				
評価者の観点	◇全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 ◇各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	成績評価および単位認定は厳正に行われ、それらに基づいて、学位授与は教授会にて適切に判定されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	成績照会制度を設けて成績評価の厳正化を図っている。また単位認定では、出席のみでの単位認定をしないようシラバスに記述している。学位授与については、履修要項等で卒業要件を明示している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的な取り決めに基づいてシラバスを作成している。また、シラバスには到達目標、及び評価基準を記載している。毎年、7月および1月の教授会において注意喚起をしている。	特に無し	特に無し	教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	成績評価分布の状況を学部教授会で確認した。その際に、成績評価は、あくまで科目担当者の判断ではあるが、極端に分布が偏ることは好ましくないという点で学部内で一定の合意がある。これに従って今後も引き続き点検を進める。	教授会において、成績分布の偏りの大きかった科目について、担当者に説明を求めた。	特になし	
国コミ学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	
文学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	3年次編入学生に対しては包括認定及び個別認定で対応している。卒業研究は必修であり、学部としての内規（基準）を設けて対応している。また卒業研究はゼミ教員が主査になり、別の教員が副査を務めて複数の教員により厳格な審査を行なっている。また科目ごとの成績評価分布一覧を希望教員には閲覧してもらい、自らの成績評価の参考になっている。卒業年次生について学修成果アンケートを行い、その結果を教授会で共有している。	毎年、全卒業生の「卒業研究要旨集」を作成し卒業時に配付している。	成績評価分布一覧については教授会で情報を共有している。活用方法については検討が必要である。	卒業研究に関する内部規程、教授会議事録、卒業研究要旨集
法学研究科	▲対応中	大学院学則、学位規程、学位論文審査基準のほか、研究倫理について徹底する体制を取っている。いずれも「履修要項」等で公表している。	特に無し	専攻の統合、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴い学位審査基準等を見直していく必要があると認識している。	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 学位論文審査基準 大学院博士後期課程単位修得者の学力確認に関する取扱要領 履修要項(研究倫理についての記載) 2023年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与については、大学院学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に対応している。また、評価方法や基準は、大学院履修要項及びシラバスに明示し、学生に周知している。学位論文審査基準については、認証評価の指摘を踏まえ、具体的な基準を示した内容となるよう見直し済である。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学大学院 学則 愛知大学学位規程
経営学研究科	◎対応済	学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	愛知大学大学院学則 愛知大学学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 愛知大学大学院 学位論文審査基準

中国 研究科	◎対応済	大学院学則、学位規程、大学院博士の学位授与に関する内規及び博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせに基づき、成績評価、単位認定及び学位授与を行っている。	特になし	特になし	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせ
文学 研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、大学院学則及び学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、適切に行っている。	なし	なし	なし
国コ ミ ュ 研究 科	◎対応済	学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に行っている。	特になし	特になし	大学院学則 愛知大学学位規程 愛知大学大学院学位論文 審査基準
専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学専門職大学院学則」、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」に則り、厳正に行っている。	各授業科目における到達目標や授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法については、Live Campus にシラバスを掲載し周知している。 中央教育審議会法科大学院等特別委員会が提言する「共通的到達目標モデル（第二次案）」が存在する科目については、それを踏まえた到達目標や授業内容が設定されており、小冊子を配付することで学生に周知している。 オリエンテーションでは、新入生だけでなく在学生も対象にして科目ガイダンスを実施しており、教員が担当する授業科目についての説明を行っている。オリエンテーション時にガイダンスを実施しない科目では、初回授業、あるいは事前の課外時間をオリエンテーションに充て、当該科目の授業内容及び方法、成績評価の基準と方法、受講予定者に必要な学習方法などについて、担当教員からの説明と受講予定者との質疑応答が行われている。	特になし。	○「愛知大学専門職大学院学則」 ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」

[6]学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点		○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり			
評価者の観点		◇全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握（特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合） ◇学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。			
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学生の学習成果を把握・評価する方法として、学修成果アンケートの回答内容を分析して、法学部専門教育科目の全体的な学習成果を把握するとともに、特定の専門教育科目における単位修得状況の目安を設定し、①初年次教育、②基礎・専門教育、③卒業時、の各時点において測定・評価を行っている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学修成果アンケートを実施し、学修成果について確認及び評価している。また外部アセスメントテストの利用も継続し可能な限り客観的な可視化されたデータの収集を行っている。	アンケートと外部アセスメントの併用により学生の主観的評価と客観的評価の双方からの確認が可能。	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	教授会において、卒業年次生を対象とした学修成果アンケートにより把握に努め、反省材料としている。なお、学習成果を把握するために専門科目の単位取得状況を確認している。	教授会で学修成果アンケート結果をもとにより良い教育を目指した議論を行っている。	特に無し	学修アンケート集計結果資料、卒業判定資料
現代中国学部	◎対応済	学修成果を測定するための指標として学修成果アンケートを実施してきた。これに加え、学位授与方針の（Ⅰ）に掲げる「高度な中国語運用能力とコミュニケーション能力を身につける」に関連し、直接評価の指標としては HSK（中国政府公認の中国語能力試験）の成績を用いて、学位授与方針と学修成果の相関性の適正化を図っている。 学部での学修成果の集大成たる卒業研究を提出した者に対して口頭試問を課しており、引き続きその評価過程においてルーブリックを導入している。今年度はルーブリックの改訂を行った。	HSK は、2 年次の現地プログラム修了後に学部として受験機会を提供しており、毎年ほぼ全員が受験している。卒業時に HSK を含めて各種の語学検定試験の結果を調査している。 卒業研究を提出した者に対して実施される口頭試問は、主査と副査を配置することで、多面的な評価を可能としている。	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	学生の学習成果は、各授業科目において適切に把握しており、定期的に教授会、学科会議で共有している。学生に対しては、学習成果アンケートへの積極的な回答を専門演習等の機会を通じて指導し、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果のデータは、教授会にアンケート結果や成績分布を検討する機会を設けている。	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケートに積極的に回答するように専門演習などの機会を通じて指導を行い、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果については、教授会において学習成果アンケートや成績分布を検討する機会を設けている。	学習成果アンケートについては、実施時期との兼ね合いもあり、回収率がなかなか向上しない。	特になし
文学部	▲対応中	学生の学習成果については、各授業において適切な把握に努めるとともに、学修成果アンケート調査を実施している。アンケート調査においては、回答率の向上につとめ、教授会において調査結果の分析を行っている。また、随時成績不振者への面談等を行い、学位取得に向けた支援をしている。歴史地理学科・日本語日本文学科の 4 年次生が卒業する時期にあわせて、歴史地理学科・日本語日本文学科の学習成果アンケートの質問項目をあらたに作成した。	特になし	学部全体を通じた統一的基準が未確定である。	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	全教員は担当科目のうち少なくとも一つは授業評価アンケートを実施し、結果に対してコメントを付して公表している。また 4 年間の学修成果アンケートを卒業時に実施している。	学修成果アンケートはディプロマ・ポリシーの項目に沿った設問となっている。	「学修成果の見える化」については今後検討していく必要がある。	授業評価アンケート、学修成果アンケート
法学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価する体制を準備している。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項

経済学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価している。2021 年度認証評価の改善課題に関わり、カリキュラムポリシーに教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すよう見直し済である。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定しており、修了判定時に学習成果を測定している。 会計学・税法コースの院生は、税理士試験科目免除をめざし、修士論文作成にあたってのものが多くおり、論文の口述試験時に必要な能力の修得状況を確認している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	当該年度に学位授与申請を行う大学院生に対して、大学院合同研究発表会での研究発表を必須としている。また、修士課程、博士後期課程とも学位論文の審査については、審査委員会を設置し、同委員会から提出された報告書をもって学位授与の審査を行っている。	特になし	特になし	
文学研究科	◎対応済	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケート調査などを通して、学習成果の把握と評価に努めている。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき、修了要件を設定している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科 FD 協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	学生の能力及び資質が客観的かつ厳正に評価できるよう、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」第 6 章に成績評価に関する規程を置いているほか、「学生の成績評価に関するガイドライン」を設けて、具体的な成績評価の基準を定めている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」 ○「学生の成績評価に関するガイドライン」

[7]教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の 視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者 の観点	◇教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ◇上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教授会において、点検・評価を行っている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済 学部	◎対応済	数年ごとに関カリキュラムを更新し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。2025 年から実施する新カリキュラムの作成をうけて実施内容の検討を行った。	特になし	特になし	特になし
経営 学部	◎対応済	・毎年シラバス執筆後、執筆者とは異なる者がカリキュラムマップ等との整合性を点検している。 ・25 カリキュラム作成時に 18 カリキュラム中間総括を参考にした。	毎学期末に全学的に行われる授業評価アンケートを全教員が実施し、その結果に対する分析・評価、今後改善すべき点についてコメントを書いて提出、経営学部ではアンケート結果とコメントを学内で公表することになっている。	特に無し	シラバス点検チェックシート カリキュラム検討委員会議事録、教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	教授会において毎年学修成果アンケート結果を確認している。今年度についても前年度から改善しているものと低下しているものを確認し、その理由について検討した。検討結果は今後の授業改善およびカリキュラム改革に反映させるよう努力する。	特になし	特になし	2024 年度第 1 回教授会議事録（4 月 11 日）
国コ ミ ュ学部	◎対応済	学部内に設置した次期カリキュラム検討委員会で教育課程等の点検・評価を行い、その成果を教授会において共有して教育課程等の改善に活用し、さらに継続的に微調整を行なっている。	学部内に次期カリキュラム検討委員会を設置し、教育課程等に関する点検・評価を行ってきた。その成果を教授会、学科会議において共有し、教育課程等の改善に活用している。	次期カリキュラム検討委員会は、学部全構成員が参加可能であったが、検討の最終プロセスにおいて全員参加には至らなかった。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部の編成や教育課程について検討を重ね、4 学科制への移行を実現させて、教育活動を進めている。教育課程やその内容・方法の適切性について、学部内の組織において検討していく。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4 学科制への移行を実現させ、教育活動を進めている。	教育課程やその内容・方法の適切性について検討するスケジュールが定められていない。	特になし
地域政策学部	▲対応中	学部内に自己点検評価委員会（委員長は学部長）を設置している。学修成果アンケートは教授会で確認している。また 2025 年度学部再編に向けて学部コース・カリキュラム再編委員会を立ち上げ、新しい学部構想において現行教育課程の点検・評価を検討し、2025 年度を迎える時期にきた。	少人数教育、GIS 教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、地域貢献事業の人材育成をめざした科目を設置する計画を進めている。	学修成果アンケートは評価基準を定め、評価を実施する必要がある。	教授会議事録・配布資料、学修成果アンケート
法学 研究科	◎対応済	研究科委員会において、次年度授業計画を検討する際に見直しを定期的なものとして実施する。	特に無し	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学 研究科	◎対応済	研究科委員会において、次年度授業計画を策定する際に教育課程及びその内容、方法について点検し適宜見直しを実施している。シラバスは大学院委員会において編集方針を確認したうえで各研究科へ周知しており、研究科の教員相互で点検を行うことで、改善・向上に役立てている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学 研究科	◎対応済	研究科委員会にて次年度の授業計画を審議する際に適宜見直しを実施している。また、シラバス点検時に教員相互で適切性を点検している。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について（依頼）
中国 研究科	◎対応済	中国研究科委員会において、適宜確認を行っている。また、デュアルディグリー・プログラムにおいて、定期的に分拠点大学と協議を実施している。	特になし	特になし	

文学 研究科	◎対応済	<日本文化専攻> 在籍学生に最適な研究指導を行うべく、指導方法や評価基準についてそのつと担当教員の間でコミュニケーションを取り、公平な指導と評価を担保する。 <地域社会システム専攻> 学生が一定数存在する場合は、指導の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。 <欧米文化専攻> 教員同士の良好な意思疎通を図り、指導方法、評価方法、評価基準等について教員の間に関わりが生じないように意思疎通を図り、開かれた公正公平な指導を進める。	なし	なし	なし
国コ ミ ュ 研 究 科	◎対応済	研究科委員会にて次期の授業計画を審議する際に適宜見直しを実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科FD協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。	特になし。	・法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2024年度 ・法務研究科議事録

[8] 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

評価の 視点	○メンバー構成の適切性 ○教育課程の編成及びその改善における意見の活用				
評価者 の観点	◇教育課程連携協議会はどのようなメンバーで構成されているか。 ◇教育課程連携協議会の意見は、どのように教育課程の編成及びその改善に活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
専門職 大学院	◎対応済	2024 年度は 1 月に教育課程連携協議会を開催した。 今後も定期的に会合を持ち、外部委員の意見を教育内容に反映させていくことを考えている。	委員会は外部委員 3 名と本学教職員 1 名により構成されている。外部委員の 1 名は弁護士であり、法曹実務の観点から望まれるカリキュラムを検討する機会となること、また、他の外部委員 2 名は税理士及び地場企業役員であり、地域の産業界等の要請を踏まえた法科大学院の地域貢献の在り方を模索する機会となることが期待される。	特になし。	・愛知大学法務研究科 2024 年度教育課程連携協議会議事録

基準 5 学生の受け入れ

[1]学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法				
評価者の観点	◇学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定されているか。 ◇上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針、AP）を定め、オープンキャンパスや入試説明会、高等学校への模擬講義、ホームページ等を利用して、APの発信を行っている	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	愛知大学ホームページ（大学紹介・教育方針と取組）および学部ホームページ上（web）で公表している。	両学科の入学者受入方針に 対称性を持たせながら、学 科が求める学習意欲の高い 人物像として一定の学力を 有する者、入学希望者とし て受け入れたいと考える人 物像を明確に示している。	特に無し	愛知大学 HP、経営学部 HP
現代中国学部	◎対応済	教授会において入試種別内訳定員を審議し、適切な定員管理を実施している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュ学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学生の受け入れ方針に関する書式を改善した。	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。学部再編にあわせてホームページを一新し、その中で各学科のアドミッション・ポリシーをわかりやすく示している。また、2025年度以降の入学生を対象とするアドミッション・ポリシーについてもすでに作成を済ませている。	文学部のホームページで学 生の受け入れ方針を明示 し、一般に広く公表してい る。	特になし	愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >各学部・学科、大学院、専門職 大学院の方針>学生の受け入れ 方針（アドミッション・ポリシ ー）
地域政策学部	◎対応済	学部としてのアドミッション・ポリシーを定め、大学の公式ホームページで公開している。	基礎学力に加え、本学部理 念に適合的な能力を有する 入学希望者像を明確に設定 している。	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	本研究科においてアドミッション・ポリシーを策定し、「履修要項」、ホームページ等で公表している。	特に無し	専攻の統合、カリキュラ ムの整理、定員の変更 等、研究科の再編を進め ており、それに伴いアド ミッションポリシーを見 直していく必要がある と認識している。	募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームペ ージ 2023年度 第5回法学研究科委員 会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学生受け入れ方針については、アドミッション・ポリシーにおいて適切に策定され、学生募集要項、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームペ ージ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学 Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のアドミッション・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ

専門職 大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。 法科大学院では、2022 年度に入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を改正し、改正後のアドミッションポリシーをパンフレット、ウェブサイト等で公開している。 当法科大学院の理念・目的、概略、アドミッション・ポリシー、入試情報等の志願者にとって必要な情報は、当法科大学院パンフレット、募集要項及びウェブサイトを通じて周知している。 更に、学外開催の進学相談会や、学内開催の進学相談会によって、入学志願者に対して必要な情報を事前に周知するよう努めている。学内開催の進学相談会では、教職員と在学生在が入学志願者に対して個別相談に応じるとともに、希望者には施設見学を行い、より具体的な情報の提供に努めている。 2024 年度はオンラインでの学内進学相談会を数回開催した。	特になし。	・法科大学院パンフレット ○アドミッションポリシー ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項 ・学内進学相談会開催案内チラシ
------------	------	--	-------	--

[2]学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施				
評価者の観点	◇入学選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。 ◇授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。 ◇入学選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 ◇上記の運営体制のもと、入学選抜は公正に実施されているか。 ◇入学選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「入試戦略委員会」や「入試合格者判定委員会」を中心に選抜方法の検討や判定のための制度を整備し、同委員会と緊密に連携して、公正な入学選抜を実施している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入試委員会及び入試課と連携し学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を整備し、入学選抜を公正に実施している。また、各種奨学金等の情報について、大学 HP に掲載している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	入試種別ごとに公正かつ慎重に行っている。	特に無し	特に無し	教授会議事録 入試要項
現代中国学部	◎対応済	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜のそれぞれにおいて適切な選抜基準の設定を設定し、入学選抜を実施している。	総合型選抜（グローバル人材特別入試）において志願者を公正に審査するために、資格等を点数化している。	特になし	「2024 年度入学募集要項」（グローバル人材特別入試）
国コミュ学部	◎対応済	英語学科の英語 4 技能を測る特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整え、入学選抜を公正に実施している。入学選抜の方法は、教授会で随時検討と見直しを行っており、社会状況に応じた最適の方法を模索している。	英語学科の英語 4 技能を測る特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。	多様な入学選抜制度を展開しているが、入試精度の種別によってはコミュニケーションに困難を感じる学生が入学するケースもあり、その場合「国際コミュニケーション学部」としての教育において教員、学生の双方が困難に直面する場合もある。	入試募集要項など
文学部	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。また、学科・コース別入試と学部全体入試の 2 種類の入学選抜制度を設け、多様な受験者のニーズに対応している。	学科・コース別入試と全体入試で多様な受験者層の要望に応えている。	特になし	愛知大学 受験生向けサイト WEB CAMPUS > 入試ガイド・募集要項>大学案内 2024 P65
地域政策学部	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき一般選抜並びに学校推薦型及び総合型選抜といった種別の入試を実施しており、その比率は 7：3 である。一般選抜では学力試験を、学校推薦型及び総合型選抜では学力試験や調査、面接から総合的に判断し合格者を出している。入学選抜は各学部学部長と各学部 1 名の委員から構成される入学試験合格者判定委員会によって決定される。なお、2023 年度入試から受験生の進路決定の早期化等に対応して、一般選抜と学校推薦型及び総合型選抜の比率を 6：4 程度に見直しを行った。 2024 年度からは総合型選抜において本学部のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生を確保することを目的にプレゼンテーション入試を導入した。 なお、2022 年度にはアドミッションポリシーの入学前までに修得すべき能力を明確にした。 また、一部の高校(地域創造コース)と学部独自の連携協定を締結している。	地域連携を掲げる本学部の特色を活かし、本学で初めて自治体推薦入試を立ち上げた。なお、本学部はコース別入試を採用しており、地域政策の分かりにくさへの対応として、コース名称によって理解を促進し、入学者とのミスマッチを防いでいる。	学力 3 要素のうち「主体性、多様性、協働性」は本学部アドミッション・ポリシーに含まれているが、それを判定する基準の設定は今後の課題となる。	本学公式ホームページ、入試募集要項
法学研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を公正に実施している。授業等修学にかかる費用や経済的支援制度等について、入試志願者に対しては「学生募集要項」や「研究科案内」に、入学者には「履修要項」に掲載し周知している。一般的な広報としては大学院独自の HP で周知している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 大学院研究科案内 大学院独自公式ホームページ

経済学 研究科	◎対応済	入学者選抜に関わる一切は、研究科委員会の確認のもと制度化されており、アドミッション・ポリシーに沿った公正な選抜の制度化と実施、受け入れを行っている。授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、愛知大学公式ホームページ、研究科案内、大学院履修要項において案内している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 研究科案内 愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学 研究科	◎対応済	研究科委員会にて審議したうえで適切に制度を整備し、公正に実施している。	特になし	特になし	大学院委員会議事録 経営学研究科委員会議事録 愛知大学大学院履修要項
中国 研究科	◎対応済	大学院学生募集要項に本研究科における入学者選抜の情報を公表しており、その内容に基づき入学試験を実施している。また、大学院学則、大学院運営に関する規程に基づき、研究科委員会において合格者を決定している。	特になし	特になし	大学院学生募集要項 大学院学則 大学院運営に関する規程
文学 研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。 ＜日本文化専攻＞ 日本文化専攻修士課程における専門試験では、日本語日本文学と日本史の受験者の関心が異なる面があるため、2015 年度より共通問題を廃止し、選択問題（2 問選択）のみの出題に変更した。学生には入学後に「日本文化研究方法論」を必修科目として課し、日本文化全体に関わる基礎的かつ総合的な理解を促すことにしている。この入試制度変更の効果を検証しながら、志願者確保の方針を多角的に検討していく。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を公正に実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	毎年度、法務研究科教授会及び同研究科入学試験等委員会において、次年度入学試験の募集要項や選抜制度について協議し、確認している。 入学者選抜においては、公正な実施を厳格に貫くとともに、全教授会構成員が不測事態発生時に速やかに対応できるような運営体制を整備している。	入学者の受入れについては、「公平性、開放性、多様性」に加えて、本学独自の理念、法曹像を勘案して、アドミッション・ポリシーを設定し、多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させることとしている。 入学者選抜を受ける機会 は、すべての志願者に等しく公正に保障されている上、出身大学、出身学部の違いについても、合否判定上の優遇策は設けられていない。また、入学者に対する寄附等の募集は行っていない。 入学試験当日は、法務研究科長を実施責任者、大学院事務課長を事務責任者として、実施体制を組んでいる。小論文試験と法律科目試験の各試験会場には教職員を配置し、監督業務と受験者の本人確認を行い、適切に入学者選抜を実施している。面接試験では、面接控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、入学者選抜の適切かつ公正な実施に努めている。2016 年度入試から新たに設置した東京会場の入試でも、専任教員及び専任事務職員を派遣し、東京会場の入試の運営に当たっている。 各入学試験実施後開催される入学試験等委員会において、入学試験合格判定案、法学既修者の認定案、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者の選考案が作成される。これらの案に基づき、教授会で審議が行われ、合格者、既修者認定、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者が決	特になし。	・法科大学院パンフレット ○アドミッション・ポリシー ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項 ・入学試験実施体制 ・入試判定簿

			定される。		
--	--	--	-------	--	--

[3]適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点	◇入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率				
評価者の観点	◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 ◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	入試合格者判定においては、入学定員超過率が適正な値になるように慎重に判定を行うと同時に、留年生あるいは学業不振学生に対しては、本来の卒業年限あるいはそれを超えた場合にはできるだけ早期に卒業できるように、学修指導を適切に行うことで、収容定員の管理を適正に行っている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	適切な定員を設定して学生の受け入れを行い、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	入学者数が所定の超過率を超えないように慎重に行っている。	全学的な方針に則って修得単位数不足学生に対し学修指導をしている。	特に無し	理事会議事録 大学評議会議事録
現代中国学部	◎対応済	全学の入試戦略委員会の方針に従い、大学評議会で決められた目標値に近づくよう慎重な定員管理を実施している。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	第1回教授会（4月11日）において募集定員内訳を検討し、一般入試・推薦入学者比率を大学として決定している数値に近付けるよう募集定員を調整している。今後も入試状況を逐次確認しながら不断の調整を実施していく。	毎年度、直近数年の入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	学部の特性として、休学して留学をする学生が多く、収容定員に対して在籍学生数が多くなる傾向があることは致し方ない。	2024 年国際コミュニケーション学部第1回教授会（4月11日）議事録
文学部	◎対応済	教授会において、毎年、学生の募集定員内訳を審議し、在籍学生数についても適正に管理している。認証評価において心理学科の入学生数の不足が指摘されたが、現在では入学生数不足という状況は解消され、問題は解決している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	大学方針として学部の定員超過率を1.13としており、2024年度はこれに合わせて入学者数の厳格化に動いている。この結果、学部収容定員(880名)の超過率は、2022年度10月1日現在では1.16(1,023名)、2023年度10月1日現在では1.16(1,024名)、2024年度10月1日現在では1.16(1,019名)とほぼ堅調に推移している。	特になし	大学方針を受け学部の定員超過率を管理しているが、定着率の正確な予測は困難である。	入学試験合格者判定委員会資料
法学研究科	▲対応中	2013年度より導入している法科大学院修了者特別入試について、法科大学院在生に対し大学院進学相談会等を案内するなどの取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	2022～2023年度の修士課程の入学者が0名であったことを受け、2024年度より修士課程の入学定員を5名に減員し学生募集を行ったが入学者0名であった。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	▲対応中	適切な定員を設定して、学生の受け入れを行っている。修士課程において、入学生はいるが入学定員を満たしておらず、収容定員も満たしていない。博士後期課程において、2024年度の入学者はなく、収容定員も満たしていない。	修士課程会計学・税法コースにおいては、ここ数年8名前後の入学者がいる。学部生に対しポータルサイトや大学院HP等で推薦入学試験や飛び入学試験制度の周知を行っている。	経営学部生に対し、2023年度より大学院授業科目の早期履修制度を設け、2024年度には早期履修を利用した1名が大学院へ入学した。引き続き、早期履修と大学院進学に関する周知を行っている。	愛知大学大学院学則 学生在籍数集計表 学部生の大学院授業科目 早期履修に関する規程
中国研究科	◎対応済	大学院学則、大学院学生募集要項において入学定員を公表しており、その範囲において入学者選抜を適正に実施している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	大学院再編等検討委員会からの答申に基づき検討を進めた結果、入学定員及び収容定員の適正化を図るため、現行の入学定員を10名から5名に削減した。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	今年度、オンライン面接を取り入れた国外入試の第1回目を実施した。その状況を踏まえ、今後の国外入試について検討していきたい、と考えている。	特になし	特になし	

専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学専門職大学院学則」において、適切な入学定員を設定している。また、学生現員が収容定員を超過することがないよう、他方で、適正な競争率を保ちつつ定員充足率が下振れしすぎないよう、入学者選抜における合否判定時に留意している。 なお、法務研究科においては、収容定員を充足できていない現状が続いているが、入学定員充足率の向上策として、従来から実施してきた進学説明会・進学相談会に加え、各大学学部からの要請に基づく個別の進学説明会や一日法科大学院生企画（いわゆるミニ・オープンキャンパス）の機会を設けるなど、学生募集活動を格段に強化している。	開校当初の入学定員は 40 名であったが、2011 年度より 40 名から 30 名に削減した。 2013、2014 年度に入試委員会、教授会、学内関係機関において収容定員について再度見直した結果、2015 年度より入学定員を 20 名と改めた。 したがって、当法科大学院の現在の収容定員は 60 名（入学定員 20 名×3）である。これに対して、2024 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、原級留置者及び休学者を含めて 49 名であり、上記収容定員を上回っていないことに加え、ここ数年定員充足率は改善してきている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○「愛知大学専門職大学院学則」 ・法務研究科教授会議事録
------------	------	---	--	-------	--

[4]学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「入試戦略委員会」・「入試課」等と緊密に連携し、教授会において検討している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学生の受け入れの適切性について、入試課作成の入試総括をもとに教授会で点検・評価を行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	毎年、年度初めの教授会にて、昨年度の入試状況・志願者数などを考慮し、入試種別ごとの定員の見直しを行っている。	教授会で個別指導を行う修得単位数不足学生を把握する際に、同時に出身校・入試種別も把握し、今後の受け入れを検討するうえでの傾向分析を行っている。	特に無し	入試結果集計資料
現代中国学部	◎対応済	教授会において前年度の入学実績をもとに、入試種別の定員等を審議し、指定校についても入学実績等に基づいて毎年見直すなど、点検・評価を行い、改善に向けて継続的に取り組んでいる。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	第1回教授会（4月11日）において募集定員内訳を検討し、学生の受入の適切性について点検・評価を行った。今後も入試状況を逐次確認しながら、実情に応じた内訳になるよう適宜調整を実施していく。	毎年度、直近数年の入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	入試の種別や成績と、入学後の在学中の成績や授業・課外におけるパフォーマンス、さらには卒業後の進路といったデータの把握が個別的で、未だ一元的管理はできていない。	2024 年国際コミュニケーション学部第1回教授会（4月11日）議事録
文学部	◎対応済	教授会において毎年質疑し、問題については企画構想委員会において対応策を検討し実施している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	▲対応中	2019 年度にスポーツ特別入試入学生の勉学面への特別指導や入試面接方法等への改善要求を行なっている。面接方法については、グループ面接から個人面接へ切り替えがおこなわれている。さらに、学校推薦型及び総合型選抜で合格した学生を対象に入学前教育を実施している。	特になし	大学としてのスポーツ政策を具体化していくなかで、本学部との整合性をどうとるかの検討を要する。さらに、本学部へ入学し学修する意欲・能力を高めるための最良の入学前指導をどう実施するかの検討も要する。	特になし
法学研究科	▲対応中	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。また、大学院進学相談会や学外の広報媒体において本研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会で毎年度の学生募集要項を確認する中で、入試の実施方法、運営体制、判定基準等を点検している。また、入試の志願者数や合格者数を研究科委員会で共有し、定員の適正化などの改善・向上に向けた取り組みに役立てている。以上の取り組みを受けて、2023 年度に実施した 2024 年度学生募集では、筆記試験の科目を見直すと共に入学定員を変更した。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。大学院ホームページや研究科案内を作成し、研究科長挨拶、開講科目の紹介、履修モデル、在学生や修了生の声を掲載し、当研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特になし	引き続き研究科のページをより充実させ、当該研究科の魅力が伝わる構成となるよう検討する。	愛知大学大学院ホームページ
中国研究科	◎対応済	研究科委員会において入学選抜の審議を行う際、志願者の入学試験の得点だけでなく、指導教授を中心に志願者素質や今後の指導計画も含めて合格判定を行っている。	特になし	特になし	大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	文学研究科委員会において、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、課題があれば対応していく。最近では他大学出身の院生も学芸員課程の履修を可能とした。	なし	なし	なし

国コミ ュ研究 科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科入学試験等委員会で入学試験の総括を行い、成果や課題について確認・検証している。改善・向上に向けた取り組みについて、引き続き可能なことから実践していく。	教授会内部に入学試験業務を取り扱う「入学試験等委員会」が設置されており、入学試験の企画、実施、総括、実効性、改善等について、日常的に専門的な検証・検討が行われている。入学試験等委員会で十分に検討された内容の議案が教授会に提案されるので、教授会では整理されたテーマについてより深く検討を行うことが可能である。また、入学定員及び教員も比較的少数であるため、入学試験に関するすべての情報を全教員が共有し、迅速・適切に入学試験を実施することができている。 志願者数の減少、志願者の中に占める社会人の数の減少等の事態に対処するため、入学試験等委員会、教授会等で検討を進め、社会人向けの特別入試の制度や東京での受験会場の新設をするなど、事態の進展に応じた機敏な対応を一定程度進めてきた。また、2021年度から導入している外国人・帰国者向けの特別入試も一定数の志願者を確保できている。志願者は確保しているが、合格者が他大学に流出する傾向があり、辞退理由等を調査するとともに対策を検討している。	特になし。	・法務研究科教授会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧 [委員会別] 2024 年度

基準 6 教員・教員組織

[1]大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示				
評価者の観点	◇各学部・研究科等の教員組織の編制方針は、どのような内容か。 ◇大学として求める教員像は、どのような内容か。 ◇上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第 10, 11 条等に示している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	教員組織の編制方針【法学部】
経済学部	◎対応済	学部の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織の編制に関する方針について、大学全体ならびに学部で明示している。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経済学部】
経営学部	◎対応済	欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから学科会議・教授会に提案するという形式を採用している。	欠員補充の際、退職者の科目の後任を自動的に補充する形ではなく、まず学部カリキュラム検討委員会でバランスや将来構想を踏まえた議論を行っている。	特に無し	愛知大学規定 カリキュラム検討委員会議事録 教員組織の編制方針【経営学部】
現代中国学部	◎対応済	大学として求める教員像や学部の教員組織の編成に関する方針を定め、大学公式ホームページ等にて公開されている。	特になし	特になし	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」（大学 HP） 教員組織の編制方針【現代中国学部】
国コミュニケーション学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept 教員組織の編制方針【国際コミュニケーション学部】
文学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表している。	ウェブサイトに公表されているので、求める教員像は明確である。	特になし	愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >大学として求める教員像および教員組織の編制方針 教員組織の編制方針【文学部】
地域政策学部	◎対応済	現在、専任教員 21 名、特任教員 2 名（内 1 名は 大学卒）の計 23 名が教授会構成員であり、専門等に応じてコースのいずれかに所属し、コースの独自科目（コース入門科目やコースの展開科目）を主担当する仕組みをとっている。ただし、食農環境コースはコースの性格上積み上げの知識や技能が重要なため、必修科目（食農環境演習Ⅰ、Ⅱ）や少人数科目（研究法）で他コースとは異なっている。なお、各コースには授業計画委員を 1 名配置し、コース内あるいはコース間、教員間の連携を図っている。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。また、非常勤教員を委嘱する際の手続き方法（窓口教員による面談等実施など）も確認している。	教員のコース所属といっても緩やかな所属であり、コース展開科目を主担当する教員という共通理解を学部の共通認識としている。実際、コース所属学生とコース教員のゼミナール選択とを相関させていない。	特になし	教授会議事録・配付資料、教職員・ゼミ紹介パンフレット、 教員組織の編制方針【地域政策学部】
法学研究科	▲対応中	2022 年度に教員組織の編制方針を策定。今後明示方法を検討していく。	特に無し	専攻の統合、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴い教員組織の編制方針を見直していく必要があると認識している。	2022 年度法学研究科第 2 回メール会議議事録 教員組織の編制方針【法学研究科】 2023 年度 第 5 回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育内容は、学部の教育内容を基礎におき、その展開課程として設計されている。教員組織もその方針に基づき編成されており、カリキュラム・ポリシーにおいて学内に共有されている。2022 年度には、認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 教員組織の編制方針【経済学研究科】
経営学研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにおいて打ち出している方針に沿った教員編成を募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 教員組織の編制方針【経営学研究科】

中国 研究科	◎対応済	南開大学、中国人民大学等の優秀な学生を受け入れていること、中国研究という本研究科の特徴の発揮等を考慮し、カリキュラムに則り、教育・研究レベルの高い教員を配置する方針を明示している。2022年度に教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【中国研究科】
文学 研究科	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や大学院の教員組織の編制に関する方針は、大学 Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	愛知大学公式ホームページ 教員組織の編制方針【文学研究科】
国コ ミ ュ研究 科	◎対応済	昨年度に引き続き、構成員の指導力を強化する目的で、言語コミュニケーション、国際関係、多文化比較研究領域でそれぞれ1名、3名、2名のMO合昇格審査を予定している。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2024.11.14)・配布資料2
専門職 大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。 2022年度に教員組織の編制方針を策定した。	法科大学院では設置基準に基づき教員を配置している。2022年度に策定した教員組織の編成方針では、年齢、ジェンダーのバランスに配慮した教員配置を掲げている。 2024年度には、42歳から68歳まで幅広い年齢層の専任教員が在籍しているが、若年層の教員が不足していること、また、専任教員13名のうち女性は2名にすぎない（5月1日現在）ことに鑑み、個別の採用人事案件においては、年齢構成及びジェンダーバランスに配慮した選考を心掛けている。	特になし。	・教員一覧。教員分類別内訳 ・教員組織の編制方針【法務研究科】

[2]教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 <専門職学位課程> ・実務家教員の適正な配置 ○教養教育の運営体制				
評価者の観点	◇教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ◇教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ◇教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ◇教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。 ◇教育上主要と認められる授業科目に専任教員を適正に配置しているか。 ◇教員と職員の役割やそれぞれの責任が明確にされ、両者の協働・連携によって教育研究活動に取り組まれているか。 <専門職学位課程> ◇実務家教員は適正に配置されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	▲対応中	2024 年度退職予定の専門科目担当教員について、後任人事を進めているところである。	①特に無し ②特に無し	①全国的に、法学分野の一部の専門領域において、それが法学部教育の主要領域であるにもかかわらず、研究者教員あるいは研究者教員を目指す者が極端に少ない状況が続いている。 ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学部長と教学主任のもとで、教授、准教授、助教の専任教員の適正な配置を行い、共通教育科目、専門教育科目を担当する教員組織を適切に編制している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	大学が定める学部卒教員数に基づき、適切に編成している。また、欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから教授会に提案するという形式を採用している。	・欠員補充の際、退職者の科目の後任を自動的に補充する形ではなく、まず学部カリキュラム検討委員会でバランスや将来構想を踏まえた議論を行っている。 ・必修科目については、在外研究・産休・育休などの正当な理由により専任教員を割当てできない場合を除いて、原則として、専任教員を配置している。	特に無し	人事計画表 カリキュラム検討委員会議事録
現代中国学部	◎対応済	教員の専門性、国際性、ジェンダーバランスは学部の特色に適合している。年齢構成が 60 歳以上に偏っている問題が残っているが、昨年度作成した教員人事計画に従って補充人事をおこなえば、数年以内に問題は解消する。	学部の特色を反映して、専任教員中、中国・台湾出身の教員が4分の1以上を占めている。	60 歳以上の教員の割合がなお過半数を占めているが、人事計画の進行に従って徐々に低下している。	
国コミ学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	人文系としては、専任教員数は低く抑えられており、少人数教育の展開に困難がある。	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編成に関する方針にそって、明確に教員が配置されている。	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 大学として求める教員像および教員組織の編制方針
地域政策学部	◎対応済	大学の定める学部基準教員数 (22.68) に合わせて教員を配置している。必修である少人数教育（学習法、研究法、ゼミナール）及び卒業研究は原則として専任教員が担当している。教員の授業担当負担に関しては、教授会で全教員の担当科目を確認し、過重負担にならないよう配慮している。教員の年齢構成、男女比率に関しては、採用人事において改善に向けて取り組んでいる。	特になし	採用選考人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。	特になし
法学研究科	▲対応中	現在、2 専攻の統合等、将来にわたって適正な教員組織編成を維持できる体制への再編を進めている。	特に無し	現在、2 専攻の統合等、将来にわたって適正な教員組織編成を維持できる体制への再編を進めている。	2023 年度 第 5 回法学研究科委員会議事録

経済学 研究科	◎対応済	修士課程は、研究指導教員 19 名、博士後期課程は 15 名で編成しており、設置基準に定められた研究指導教員 5 名、研究指導教員と研究指導補助教員数を合わせて 9 名をそれぞれ満たしている。また、年齢は 30 代後半から 50 代前半が 8 名、50 代後半以上が 11 名で著しい偏りはなく、3 つの履修コースの主要科目に適正に配置している。	特になし	特になし	特になし
経営学 研究科	◎対応済	2022 年 12 月に策定した教員組織の編制方針に基づき、経営学研究科の教員組織の編制を進めていく。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経営学研究科】
中国 研究科	▲対応中	①博士学位を授与することの適格性、②南開大学、中国人民大学等から優秀な学生を受け入れていることから、D○合教員には博士学位取得を条件づけていることをはじめとし、教育資格の厳正な評価に取り組み、教員がカリキュラムに沿った専門性と研究業績の積み重ねに取り組みうる教員編成を行っている。	特になし	所属教員の定年退職により、研究指導体制が整わない研究分野が発生し、また、博士後期課程演習担当の教員資格保有者も不足していくことが予想されるため、早急に拡充及び大学院教員資格審査を進めていく必要がある。	
文学 研究科	▲対応中	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	なし	教員組織は編成されているが、一部の専攻では教員数が激減していること。その中でも人事を進め、教員組織の充実に努めた。	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	昨年度に引き続き、構成員の指導力を強化する目的で、言語コミュニケーション、国際関係、多文化比較研究領域でそれぞれ 1 名、3 名、2 名のMO合昇格審査を予定している。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2024.11.14)・配布資料 2
専門職 大学院	◎対応済	定期的に FD 協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	当法科大学院は、学生定員 20 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員数が 13 名と多く、徹底して少人数教育を実施することができている。専任教員 13 名のうち実務家教員は 4 名で、実務科目にとどまらず手続法等の法律基本科目等においても、研究者教員と実務家教員が共同で授業を行うことが可能であり、理論と実務の架橋も十分に図られている。 当法科大学院には、教育面のみならず、研究面においても非常に熱心な教員が集まっており、本学の紀要『法経論集』には、法科大学院の専任教員の寄稿も毎号のように見られる。 42 歳から 68 歳まで、幅広い年齢層の専任教員が在籍しているが、法科大学院の将来を考えると若年層の教員を重点的に補充する必要がある。また、5 月 1 日現在の専任教員 13 名のうち 2 名は女性いるが、さらに積極的に女性教員を採用してジェンダーバランスを図っていく必要がある。 教員の研究専念期間を保証するための運用改善ないし新たな制度確立を目指し、引き続き検討を続けていきたい。	教員の年齢構成及びジェンダーバランスの是正については、新規採用に係る個別案件で対応中であり、今後も優先課題として対応していく。	・教員一覧。教員分類別内訳

[3]教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施				
評価者の観点	◇教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。 ◇教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教員の募集は、将来的な人事計画を定めつつ、教授会で慎重に審議して行っている。採用・昇格については、定められた基準に基づき、教授会にて選任された選考委員会・昇格審査委員会の審査報告の上で、教授会にて厳正に判断されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	「法学部教員採用・昇格基準内規」
経済学部	◎対応済	2016 年度第 3 回経済学部教授会（2016 年 5 月 12 日）において「経済学部教授等資格基準内規」を定め、教員の募集、採用、昇格等を適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」および「経営学部教授等資格基準内規」に基づき適切に行っている。	採用・昇任については、教授会で当該専門分野に関連する専任教員から構成された選考委員会を立ち上げ、委員会が所定の期間内に審議・結論した要望書について教授会で審議・結論するという形で、計画的で公正な手続きを実施している。	特に無し	愛知大学規定、経営学部内規
現代中国学部	◎対応済	愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程、現代中国学部教授等資格基準内規に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に実施している。	特になし	特になし	
国コミユ学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	特になし	愛知大学規定集＞愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
文学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	規定に明文化されていることで、適切に行うことができる	特になし	愛知大学規定集＞愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
地域政策学部	◎対応済	採用選考人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。 2022 年度において採用人事及び昇格人事に関する地域政策学部の内規の公正性を担保するため、改正した。	女性教員の積極的採用を公募要項に掲げている。 実際に 2024 年度においては新規の女性教員を採用し、女性教員の増員を実現した。	特になし	地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規
法学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき適切に行っている。	特に無し	特に無し	大学院担当科目資格審査内規
経済学研究科	◎対応済	教員の資格審査は「大学院担当教員資格審査内規」に基づき、適切に対応している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規
経営学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規・諒解・申合せ
中国研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規、資格審査に関する諒解事項に基づき、適正に運用している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規 資格審査に関する諒解事項
文学研究科	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。 ＜日本文化専攻＞＜地域社会システム専攻＞未補充の科目がある場合は、適切な採用・昇進を行う。 ＜欧米文化専攻＞博士課程を中心とした未補充の教員を昇格等により充足した。	なし	なし	なし
国コミユ研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規

専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」、「学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領」、「法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規」及び「法務研究科専任教員(実務家教員)の採用及び昇格に関する基準申し合わせ」に則り、厳正に行っている。	専任教員の採用・昇格については、「愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程」の第9条及び第18条において、各教授会が行うこととされている。 当法科大学院の専任教員の採用に当たっては、当法科大学院教授会が「教員配置要望書」を作成・提出し、学校法人愛知大学の常任理事会・学内理事会の議を経て大学評議会の承認を得られると、「学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領」に則り、当法科大学院の教授会で採用選考委員会委員を選任し、同委員会において「法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規(以下「内規」という。)」又は「法務研究科専任教員(実務家教員)の採用及び昇格に関する基準申し合わせ(以下「申し合わせ」という。)」に基づく候補者を審査した上、教授会の審議によって採用するかどうかを決定する。 採用選考委員会は、候補者の業績・活動歴・職歴・学歴等について、まず書面で審査する。その際、候補者の主要な論文については、採用選考委員が分担して全文を査読し、その評価を委員会に報告する。また、候補者の面接審査も実施して、研究・教育業績等に関する説明を受けるとともに、人物に関する評価を実施する。更に、模擬授業等により教育能力に関する評価を実施する。 その後、採用選考委員会の審査結果が書面にまとめられ、教授会に報告される。教授会では、この報告をうけて、採用の可否について慎重な審議が行われる。 専任教員の昇任については、教授会に設置される昇格審査委員会において上記「内規」又は「申し合わせ」に基づく審査が行われ、教授会は、同委員会の審査報告をうけて昇格の可否を決定する。この審査にあたっては、特に業績について論文審査を中心に厳格な評価が行われるとともに、諸活動歴・現職(准教授等)在籍年数等も含めて総合的な判定が行われる。	特になし。	・愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程 ・学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領 ・法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規 ・法務研究科専任教員(実務家教員)の採用及び昇格に関する基準申し合わせ
------------	------	--	--	-------	--

[4]ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用				
評価者の観点	◇教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。 ◇教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。 ◇教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	特別配慮願を申請した学生への対応、ならびに、卒業論文の評価基準（とくに、法学会賞、努力賞）および指導方法等について、「教学に関する懇話会」にて意見交換を行った。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	（3月の教授会議事録に活動状況を掲載予定）
経済学部	◎対応済	学部内でFD学習会を開催し（2024年度は、2024年2月27日開催（25カリにおける入門演習のあり方）、意見交換を行うとともに、学外での研修への参加を奨励し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。	毎年度継続的に学習会を開催し、かつテーマを時宜に応じたものにするによって学部構成員の持続的な資質向上が期待できる。	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。	・全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。 ・研究発表会には同分野・他分野の教員が参加するため、質疑応答を通じて深み・広がりのある議論が展開されるため、教員の研究活動の活性化に資している。	特に無し	経営学部 HP 経営学部教授会開催通知
現代中国学部	▲対応中	毎年度初めに学部としてのFD活動の方針を決めて実施し、翌年度実施結果を点検している。2023年度は教育分野別に4つのワーキンググループを組織して、それぞれ活動を行った。教員の研究活動や社会貢献の諸活動の活性化を図る取り組みの一環として、全学的に毎年度、研究計画書と研究実績報告書の提出を義務づけられている。業績評価について、今後全学の方針が出されるのを待って対応している。	学部のFD活動の一環として、初年次教育、卒業年次教育、語学教育、新しい教育方法、特別配慮学生の4つのワーキンググループを組織し、それぞれ経験交流、意見交換等の活動を行った。	教員の業績評価の基準とその活用方法が全学の方針として定められておらず、学部独自で実施することが難しい。	現代中国学部 FD ワーキンググループ報告書
国文学部	◎対応済	FD活動は各学科ごとに行われるものを含め、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動は学部全体、各学科ごと、領域ごとで、それぞれ継続的、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質と意識の向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動でもじぶんごととして熱心に取り組む教員がいる一方で、それほど熱心ではない教員もあり、いかに温度差を解消していくかが課題である。	特になし
文学部	▲対応中	FD活動は、組織的かつ多面的に実施されており、講演会や研修会参加によって教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FM豊橋のラジオ放送を通じて、教員が文学部の紹介を行っている。	特になし	愛知大学公式ホームページ>ラジオ番組「こちら愛大～アイダイ・ド・文学部の時間～」
地域政策学部	◎対応済	学習法、研究法では統一テキストを作成している。特に学習法ではe-learningや反転協同学習など、教授会においてそのやり方を確認し理解に務めている。また教員の社会貢献（自治体等外部委員等の委嘱、講演会講師等）については教授会の報告事項として情報を共有している。シラバスチェックについては、教授会内において教員相互でチェックし合うことを通して授業内容を確認し合っている。なお、認証評価については、教授会構成員を講師とする勉強会を実施した。20年度はコロナ禍でのオンライン授業への対応として、学部内にオンライン授業対策委員会を設置、同委員会が中心となりオンライン授業開始に向けて他学部の希望者も含めた教員講習会等を開催した。また、21年度はポストコロナの大学教育について研究会を行うなどした。	1年次学習法テキスト及び2年次研究法ガイドブックについては適時改定作業を実施している。また大学間連携共同教育推進事業として、学部創設時より初年次教育に力を入れ、アンケートやテストに基づく経年調査を続けている。	研究法ガイドブックの利用方法に関しては検討を要する。	学習法テキスト、研究法ガイドブック、教授会議事録及び配布資料
法学研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会として大学院生対象のアンケート調査し、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	特に無し	特に無し	自己点検・内部質保証委員会規程 大学院FD委員会要綱

経済学 研究科	◎対応済	学部を基礎とする研究科として教員の業績評価は学部と連動しており、2024年度の教員資格審査では、2名の既構成員を昇格させると共に、新たに2名の構成員を迎えることで、教育活動、研究活動等の活性化を図った。また、本研究科の大学院委員が大学院FD委員会の委員となっており、大学院教育の改善の取り組みに参画している。	特になし	特になし	大学院FD委員会要綱
経営学 研究科	◎対応済	大学院FD委員会において、2023年に引き続き2024年11月にFDアンケートを実施し、院生へアンケートの協力を呼び掛けた。	特になし	大学院FD委員会において、引き続き行われる取り組みについて、協力していく。	大学院FD委員会要綱
中国 研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会から大学院生対象のアンケート調査をおこない、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	2017年度、2022年度、2023年度に引き続き、2024年度も大学院FD委員会を中心に全大学院生に向けてアンケート調査を実施した。FD活動も継続して行われている。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づきFD活動を実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。この自己点検・評価委員会と自己点検・内部質保証委員会は、教育内容及び方法の自己評価並びにその改善や向上を図ることを目的とし、自己評価・FD活動の具体的な実施を担当している。自己点検・評価委員会の委員は、委員長を含め4名の専任教員で構成されている。他方、法務研究科長は、自己点検・内部質保証委員会の構成員として、愛知大学全学の自己点検・評価に携わっている。	特になし。	・法務研究科教授会議事録 ・FD協議会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2024年度 ・愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程

[5]教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	全学の教育職員削減計画のもとで作成した教員人事計画（2033 年度まで）にしたがい、新規採用人事に着手している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	「教育職員人事計画表【法学部 法学科】」
経済学部	◎対応済	専任教員や非常勤講師の新規採用及び各年の授業計画策定において、教員の年齢構成や担当科目について点検・評価し、内容の充実を図っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	カリキュラムの改編や欠員が生じる時期に合わせて点検を行っている。	特に無し	特に無し	カリキュラム検討委員会資料 教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	大学全体の教員数削減計画に合わせて 2029 年度までの学部教員人事計画を作成するなかで、現在の教員組織の適切性について点検を行った。	特になし	特になし	将来計画検討委員会第 1 回議事録（2025 年 2 月 4 日）
国コミュ学部	▲対応中	将来カリキュラム検討委員会より提出された次期カリキュラム方針に関わる答申にもとづき、教授会において教員組織の適切性について定期的に点検しており、2024 年度はその結果をもとに教員組織の改善・向上について一定の方向性を確認した。	教員組織の適切性について、定期的に点検を継続している。	教員組織については、一定の方向性を確認し共有しているが、改善・向上が目に見える程度にまで達するには時間が必要となる。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部の編成や教育課程について検討を重ね、4 学科制への移行を実現させて、教育研究活動を進めている。教員組織の適切性について、学部内の組織において検討していく。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	▲対応中	採用選考人事を実施する際に検証を行っている。22 年度学部再編において、教授会で承認された人事計画にもとづき、2022 年度に 2 名、2023 年度に 1 名、2024 年度に 1 名の教員採用人事を行った。現在 2025 年度内に採用人事（2026 年 4 月採用）を予定している。	特になし	特になし	教授会議事録及び配布資料
法学研究科	◎対応済	議事録には出席者、欠席者を明記。また、会議出席報告で関係課に報告している。欠席する場合には、事前に連絡願うよう通知の際にその旨明記している。	特に無し	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会で各年度の授業計画を策定する際には、教員組織の適切性を意識して点検・評価を行い検討を進めている。その際、必要な教員の受け入れのための資格審査を積極的に行い、改善・向上を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会において、次期の授業計画策定及び教員の構成を確認する際、教員組織の適切性について見直しを行っている。その際に新しい教員の受け入れを積極的に検討し、新しい分野の拡充を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
中国研究科	▲対応中	2022 年度以降の博士後期課程の研究指導体制を維持するために将来計画ワーキンググループを組織し、そこでの議論、検討結果をもとに 2019、2020 年度は積極的に教員資格審査を実施。2024 年度についても現代中国学部の新規専任教員を中心に博士後期課程担当者、修士課程演習担当者を拡充を進めている。次年度以降も引き続き資格審査を進めていく予定である。	特になし	構成員の定年退職によって修士課程、博士後期課程における現在の教育水準、分野の網羅性を維持することが難しくなっている。	

文学 研究科	▲対応中	<日本文化専攻> 教員組織の適切性については、研究科委員会等で検討していく。 <地域社会システム専攻> 社会学と地理を中心としてきたが、地域政策学部³の教員の参加による教学の再編成について考える。 <欧米文化専攻> これからの欧米文化専攻を含めた文学研究科の在り方について担当教員の意見を募り、どのように改編することが最善であるかを模索している最中である。	なし	なし	なし
国コ ミ ュ研究 科	◎対応済	研究科委員会の開催日程を見直し、構成員出席の増加を図り、情報交換の機会を創出している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	定期的に FD 協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	教育課程の編成、成績評価の状況、入学者選抜の状況、学生の在籍状況、専任教員の教育上の指導能力及び配置の状況等については、適宜自己点検・評価委員会で論点を整理した上、全専任教員が参加する FD 協議会や教授会での議論にかけられ、その都度自己点検・評価が行われている。	特になし。	・法科大学院自己評価書 ・FD 協議会議事録

【短期大学部】

基準 1 理念・目的

[1]短期大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点	○学科（又は専攻課程）・専攻科の人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○短期大学の理念・目的と学科・専攻科の目的の連関性				
評価者の観点	◇短期大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ◇教育研究活動等の諸活動を方向付ける短期大学としての目的及び学科・専攻科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ◇上記の学科・専攻科の目的は、短期大学の理念・目的と連関しているか。 ◇上記の短期大学及び学科・専攻科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	短期大学の理念目的に沿って、学部学科の目的を適切に設定している。			(学則 第1条 第2条の2)

[2]短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点	○学科（又は専攻課程）・専攻科に設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による短期大学の理念・目的、学科・専攻科の目的等の周知及び公表				
評価者の観点	◇理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ◇理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ◇上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	学部の目的は、学則等において、教職員学生に周知し、大学の Web サイトにおいて公表している。			愛知大学公式 Web ページ

[3]短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定				
評価者の観点	◇中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はどのように反映されているか。 ◇上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	第5次基本構想に従い、中長期計画を立案・点検し、カリキュラム・将来構想を継続して検討している。	2025 カリキュラム改訂において、学部共通科目との合併科目を大幅に増やすなど、4大併設の特長を最大限に生かす取り組みを行っている。		2025 年度カリキュラム（学則・履修規定）

基準 3 教育研究組織

[1] 短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点	○短期大学の理念・目的と学科・専攻科、附置研究所、センター等の組織構成との適合性 ○教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性 ○学問の動向、社会的要請、短期大学を取り巻く地域の環境等に配慮した組織編成				
評価者の観点	◇短期大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学科・専攻科や附置研究所、センター等）はどのように構成されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	短期大学の理念目的に沿って、学部学科の目的を適切に構成している。	愛知大学の各研究所・センターの諸活動に参画し、一体となって運営している。		

[2]教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
-------	--	--	--	--	--

評価者の観点	◇教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか（組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等）。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	2023 年度および 2024 年度は、大学基準協会の認証評価を受審し、点検評価をおこなった。その結果、適合と評価された。	自己点検評価委員会および企画課が主導し、全学での点検評価体制をとり、組織的な点検評価体制を構築できた。		愛知大学自己点検・評価年次報告書（2023 年度）

基準 4 教育課程・学習成果

[1] 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表				
評価者の観点	◇学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	学位の授与方針を定め、大学の Web サイトにおいて公表している。また定期的に点検と見直しを行なっている。			愛知大学公式 Web ページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3 つのポリシー）

[2] 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性				
評価者の観点	◇教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学の Web サイトにおいて公表している。			愛知大学公式 Web ページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3 つのポリシー）

[3] 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	○各学科・専攻科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・授業期間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・短期大学士課程及び専攻科課程それぞれにふさわしい教育内容の設定（初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施				
評価者の観点	◇全学的に見て、学科・専攻科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学科・専攻科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 ・学習成果を修得させるために適切な授業期間や単位の設定 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 ◇各学科・専攻科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成している。 教授会にて、教学委員会等と調整しつつ、検討と改訂を行った。	教育課程の編成方針は、内部質保証委員会のもとで定期的に点検見直しを行い、カリキュラムマップなどとともに各授業科目との関係を明確に示している。 また 2025 カリキュラム改訂		2025 年度カリキュラム（学則・履修規定） 愛知大学公式 Web ページ 大学紹介 > 教育方針と取組み>カリキュラムマップ

			において、学部共通科目との 合併科目を大幅に増やした。		
--	--	--	--------------------------------	--	--

[4]学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の 視点	○各学科・専攻科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・各学科等における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）				
評価者の 観点	◇全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学科・専攻科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・1授業あたりの適切な学生数 ◇各学科・専攻科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	2025 カリキュラムにおいて、授業科目区分をユニットに再編整理し、カリキュラムマップなどで学生の体系的な履修学習を図るよう検討した。またシラバスの作成と点検をおこない、各授業科目の達成目標や学習時間などを確認し単位の実質化を図っている。	各学期の履修上限を定めるとともに、必修の基礎演習や卒業研究のゼミナール科目では、15名程度の少人数クラスでの指導体制をとっている。		愛知大学公式 Web ページ 大学紹介 > 教育方針と 取組み>カリキュラムマッ プ

[5]成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の 視点	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・短期大学士課程の卒業要件、専攻科の修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールを設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位審査及び卒業認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールを設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり				
評価者の 観点	◇全学的に見て、学科・専攻科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 ◇各学科・専攻科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	成績評価・単位認定は適切に行っている。	卒業研究の成果については、全員に「学習の記録（卒業研究要旨）」の提出を求め、冊子として刊行配布することで、成績評価・学位授与の標準化の一助としている。		学習の記録 2024 年度

[6]学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の 視点	○分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得を適切に把握できるもの。） ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先、進学先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり				
-----------	---	--	--	--	--

評価者の観点	◇全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・その際、特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得を適切に把握できていること。 ◇学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	自己点検・内部質保証委員会が中心となり、入学時および2年次生を対象に、外部アセスメントテストを実施し、教授会にてその結果を共有した。あわせて、卒業時に学修成果アンケートを実施し、教授会にて課題を整理検討した。		アセスメントテストや学修アンケート結果の共有はできているが、具体的な課題への取り組みには至っていない。	教授会議事録（2024年4月第1回） 教授会議事録（2024年7月第7回）

[7]教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ◇上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	入学時および2年次生を対象にした外部アセスメントテストを実施し、教授会にてその結果を共有した。また卒業時に学修成果アンケートを実施し、教授会にて課題を整理検討した。		外部アセスメントテストや学習成果アンケートから得られた課題を、実際の指導やカリキュラムに反映させる仕組みや体制が十分には検討されていない。	教授会議事録（2024年4月第1回） 教授会議事録（2024年7月第7回）

基準5 学生の受け入れ

[1]学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法				
評価者の観点	◇学生の受け入れ方針は、学科等ごとに設定されているか。 ◇上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学のWebサイトにおいて公表している。			愛知大学公式Webページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）

[2]学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施				
評価者の観点	◇入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。 ◇授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。 ◇入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 ◇上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 ◇入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期 大学部	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集および入学者選抜制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施している。	入試戦略委員会、入試委員会のもとで、全学的な観点から各入試制度や運営体制を整備している。		愛知大学受験生向けWebページ 入試ガイド・募集要項

[3]適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応				
評価者の観点	◇学科・専攻科の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 ◇学科・専攻科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	▲対応中	入試戦略委員会のもとで、2026 年度からの入試制度改革を行うこととした。		2024 年度入試において、入学者数が定員の 87%となり、3 年連続で定員割れが続いている。	教授会議事録（2024 年 12 月第 11 回）

[4]学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教授会において、学生の受け入れについて、継続的に検討している。また指定校推薦入試依頼数の設定などでは、その傾向を情報共有し、点検評価をしている。			教授会議事録（2024 年 4 月第 2 回） 教授会議事録（2024 年 5 月第 3 回）

基準 6 教員・教員組織

[1]短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点	○短期大学として求める教員像の設定 ・各学科・専攻科で求める専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針 （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示				
評価者の観点	◇教員組織の編制方針は、どのような内容か。 ◇短期大学として求める教員像は、どのような内容か。 ◇上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を定め明示している。			愛知大学公式 Web ページ 大学紹介 > 教育方針と取組み > 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針

[2]教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	○短期大学全体及び学科・専攻科等ごとの基幹教員・専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・短期大学士課程及び専攻科課程の目的に即した教員配置 （・国際性、男女比） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ○指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等） ○教養教育の運営体制				
評価者の観点	◇教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ◇教員数は法令の基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ◇教員組織の年齢構成に、著しい偏りが無いのか。 ◇教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。 ◇教育上主要と認められる授業科目に専任教員を適正に配置しているか。 ◇教員と職員の役割やそれぞれの責任が明確にされ、両者の協働・連携によって教育研究活動に取り組まれているか。 ◇指導補助者に授業科目の補助等を行わせている場合、資格要件、授業担当教員との責任関係や役割が明確にされ、適切な指導計画のもとで行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教員組織の編制方針に基づき、カリキュラム実施において適切な教員組織を編成している。		専任教員の年齢構成には偏りがみられる。 教員計画の策定に合わ	教授会議事録（2023 年 11 月 13 回）

		教育職員人事計画表の策定を行い、計画的に進めることとしている。		せ、計画的な採用と再編成を進める。	
--	--	---------------------------------	--	-------------------	--

[3]教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施				
評価者の観点	◇教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。 ◇教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づき、適切におこなわれている。			愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程

[4]ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用				
評価者の観点	◇教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。 ◇教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。 ◇教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	毎学期末には授業評価アンケートを実施している。大学で実施するFD講演会や、学内外の研修会参加などによって、活性化や資質向上を図っている。			

[5]併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学の教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。

評価の視点	○短期大学と併設大学における各々の人員配置、人的交流の適切性 ○併設大学における兼務の状況				
評価者の観点	◇併設大学との組織上の構成や関係性はどのようなものか。 ◇短期大学専任教員の併設大学における兼務の状況はどのようなものか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	併設大学の8番目の学部として、教育研究活動を展開しているほか、各種委員会活動も同様におこなっている。専任教員は、一人最大1～2科目、併設大学の授業科目を兼任している。	学部との合同授業を拡大し、授業科目の兼任を通じて、相互協力体制を構築している。		2025年度授業計画表

[6]教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
短期大学部	◎対応済	教授会にて、将来構想やカリキュラム編成の検討を行い、そのうえで併設大学との交流を含め教員組織についても検討している。			

以上

3. 課室別目標管理

2024 年度 課室別目標管理 総評

1. 本学の自己点検・評価活動における「課室別目標管理」の位置付け

事務局では、2013 年度より「課室別目標管理」を主体的に実施してきた。2018 年度に自己点検・内部質保証委員会において本学全体の自己点検・評価活動の見直しが行われた。事務局が関わり推進する教育支援、学生支援、研究支援、社会連携及び大学運営・財務等については、「課室別目標管理」として自己点検・評価活動に位置付けられた。

基本構想及び事業計画を確実に達成するために実施してきた「課室別目標管理」について、自己点検・評価活動であることをより意識して取り組むとともに、所属長の業務管理として所管業務の実施状況を確認する際に活用していくこととした。

2. 2024 年度「課室別目標管理」の状況

第 5 次基本構想に掲げられた 10 年後の大学像（ビジョン）及びビジョンを実現するための基本目標の達成に向けて、2024 年度事業計画の各項目について、事務局は、当該取組の中心となる委員会等と連携して、取り組むことが確認された。

各取組に対する目標達成の評価については、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の 3 段階での達成度評価と「情報収集中」、「検討・審議中」、「意思決定」、「実施・完了」の 4 段階から成る進捗度評価を行った。

中間評価（9 月末時点）では各事務部の中間評価時点の結果及び年度末までの達成に向けた改善策を共有し、年度末評価（3 月末時点）では改善策の実施状況及び次年度に向けた改善策を確認した。

中間評価及び年度末評価の状況は、各事務部の目標管理の内容（次頁以降に掲載）とあわせて合同課長会議に報告し、共有している。また、各課室の目標管理の内容については、サイボウズ文書管理に掲載し、全事務職員の間で共有している。

事務局では、今後も課室別目標管理を通じて基本構想及び事業計画の達成に向けて組織的に取り組んでいく所存である。

以上

様式（目標管理）
2024年度 企画部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	業務効率	徹底した業務効率化を図るとともにそれぞれの業務フローを確認する。	○緊急かつ重要な業務○緊急ではないが重要な業務○緊急であるが重要ではない業務○緊急でなく重要ではない業務を整理し、各業務の必要性を確認し業務量の軽減を図る。	3月	入試課では、昨年度行った入試実施に関する業務の見直しに引き続き、勤怠管理とのかかわりから、特に休日出勤体制の見直し等を行い、また予算管理とのかかわりから、事業や予算の適切性を改めて確認し、有効的な事業の実施、予算の適切な支出を行った。企画課では、私学法改正への対応、短大認証評価受審への対応、新学部設置の検討等、複数の重要な業務が重なり繁忙の状況であったが、効率的に業務を進めた。広報課では、イベントにかかわる事業の負荷が増加する中で、名古屋駅周辺の広報活動強化等、大学ブランド力の強化に努めた。各課とも、業務効率化を図り、業務を遂行した。	引き続き、企画部各課において常に業務効率化を図り、必要に応じて業務フローの見直しを行う。	△概ね達成	
2	勤怠管理	労働時間の適正把握	時間外労働及び振替休日等について、適正な勤怠管理を行う。	3月	超過勤務時間について昨年度同時期に比べ、広報課は微増である、企画課は重要な業務が重なっていることもあり増加した、入試課は業務や業務時間のあり方等を見直し、年間通して大幅に減少した。また、振替休日について4週間以内での取得を徹底するなど、適正な勤怠管理に努めた。	引き続き、適正な勤怠管理の徹底に努める。	△概ね達成	
3	目標設定	目標設定の達成状況を定期的に把握する。	目標設定した項目の進捗状況を把握し、遅れが生じている場合にはその原因を確認し、達成に向けた環境作りを行う。	3月	中間評価を行う中で進捗状況を確認し、2025年度事業計画作成時においても、2024年度事業計画達成状況を確認・把握した。	目標達成に向けた方策を講じる。	△概ね達成	

様式（目標管理）

2024年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	1_教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。	①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	3月	2026年度からの入試制度改革に関連して、3つのポリシーの点検・見直しを進めた。「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、「愛知大学3つのポリシーを策定するための基本方針」を踏まえ、2026年度向け3つのポリシーを策定した。	「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。	意思決定	△概ね達成
2	1_教学		②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	11月	・個々の評価指標に係る取り組みとして、自己点検・内部質保証委員会において、「学修成果アンケート」の結果を集約し、それをもとに、各学部において課題解決に向けた検討を行った。 ・外部アセスメントテストを実施し、学生のリテラシー・コンピテンシーの測定を行った。テストの集計・分析結果を学内関係会議に報告した。	外部アセスメントテストを指標に加えた形で、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、学内関係会議において大学全体としての分析と評価を行う。	意思決定	△概ね達成
3	1_教学		③教学IR体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	12月	・学内横断的なデータ分析の必要性和組織設置について検討すべくデータ分析ワーキンググループを設置し、IR体制のあり方について具体的な検討を進めた。	新たなIR機能を有する組織の設置について検討する。	検討・審議中	×未達成
4	4_地域連携・貢献、校友	(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	3月	例年同様の取組を実施できた。主には、「中国公開講座」、各地方自治体(名古屋市中村区・中川区、幸田町、蟹江町、豊橋市)と連携した「公開講座」、「アジアサロン」及び「ささしまトークライブ」、各学部主催のオープンカレッジを実施した。	オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
5	5_学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	3月	各学部の特徴やカリキュラムに応じた入試制度を検討するとともに、受験生に分かりやすく、受験しやすい入試制度の整備に努めるべく2026年度入試制度の大幅な見直しを行った。連動して、各選抜の募集定員についても見直しを行い、学内関係会議にて承認された。	2026年度入試制度の変更について、各高等学校及び高校生へ向けて、変更内容を十二分に周知する。	意思決定	○達成
6	5_学生受入		④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	12月	オープンキャンパス、入試説明会、保護者向け説明会、高校訪問等、東海4県における広報を充実させるとともに、「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信等を行い、東海4県以外への広報の充実を図った。	志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。	意思決定	△概ね達成
7	5_学生受入	(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。	①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	8月	7月7日豊橋キャンパス、8月2・3日名古屋キャンパスでオープンキャンパスを実施し、豊橋1,800名、名古屋9,000名でいずれも過去最多の参加者であった。また、名古屋キャンパスではその翌日に保護者向け説明会も実施し、600名程の参加があった。これらイベントに多くの本学学生がスタッフとして参加した。さらには、予約の際にSNS（LINE等）を活用し、その後の広報展開にも活用した。	名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスのそれぞれの特色に応じた魅力的なオープンキャンパスを企画・実施する。	実施・完了	○達成
8	5_学生受入		②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	3月	具体的な取り組みには至らなかった。	高校生の低年次を対象とした、愛知大学の認知度向上のための様々な取組を検討し実施する。	検討・審議中	×未達成
9	5_学生受入		③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	3月	受験生向けサイトに関して、SNS（LINE等）からの誘導体制を構築した。また、動画（Aiチャンネル）や学生情報（課外活動等）の掲載により、サイトの充実を図ることで、本学の活動状況等を積極的に発信できた。	動画（状況に応じて静止画）により、受験生向けサイトの充実（本学の活動状況、学生の活躍等）に努める。	実施・完了	△概ね達成
10	5_学生受入	(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	3月	・提携校との定例連絡協議会を実施し、情報共有と意見交換を行った。その他、模擬講義の実施等を継続して行った。 ・新たな高等学校との連携に関する協議を行い、次年度協定書を交わす予定となった。	引き続き、高等学校との連携強化に努める。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）
2024年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
11	7_持続的 発展への 経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	12月	・各学部において、2023～2024年度の教員人事計画を作成し、学内関係会議で確認した。 ・新学部設置に伴い、2027年度からの学生定員を見直した。 ・学生定員の見直しを受けて、2031年度以降の学部枠教員数を調整した。 ・2024年12月開催の評議会及び理事会で「情報系新学部設置計画（最終答申）」が承認され、2027年4月に新学部を設置することが決定した。 ・新学部設置委員会を設置し、2025年6月の事前相談書類提出に向けて作業（カリキュラム等の検討、採用人事、書類作成等）を進めた。	・新学部設置を踏まえて見直された学部枠教員数に基づき、改めて教員人事計画の見直しを行う。 ・新学部について、2025年6月の文部科学省への事前相談、2026年4月の設置届出に向けて、引き続き検討、書類作成等を進める。	検討・審議中	△概ね達成
12	7_持続的 発展への 経営	(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	12月	・寄附行為変更案を取りまとめ、2024年10月開催の評議会・理事会において変更案の承認を得た後、11月に文部科学省に認可申請を行い、2025年2月に認可を受けた。 ・寄附行為変更に伴い、常任理事会、学内理事会及び大学評議会のあり方、職務権限基準の見直しを行い、それぞれ規程を改正するとともに、関連諸規程もこのことに準じて改正手続きを行った。 ・「内部統制システム基本方針」を策定し、同基本方針を踏まえて「学校法人愛知大学コンプライアンス規程」を制定した。	・私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、本学のガバナンス体制の見直しに伴い改正した各種規程に則り法人及び大学を運営し、必要に応じて引き続き改善を進める。 ・内部統制システム基本方針を踏まえ、法人全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する体制の整備を行う。	実施・完了	○達成
13	7_持続的 発展への 経営		②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	3月	・「第5次基本構想及びアクション・プランに対する2024年度中間評価」を実施し、基本構想の達成状況を点検した。 ・「2023年度外部評価報告書」で指摘された問題点や要望について、改善の取組みを進めた。 ・2023年度より開始した「学部・研究科の自己点検・評価」での各学部に対するフィードバック（コメント）を今年度も実施し、学内関係会議でコメントを共有した。	・第6次基本構想を策定する。 ・2023年度に引き続き、「2024年度外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。 ・前年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね6月頃と12月頃）。PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果や最新の評価項目の主旨等を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
14	7_持続的 発展への 経営		③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	3月	・2024年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行った。 ・学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果を学内関係会議にて確認した。同会議からのフィードバック（コメント）を各教授会へ報告する予定（2025年4月）とした。 ・事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施した。	2025年度事業計画の目標設定と中間評価を実施し、進捗を確認しつつ、達成に向けて取組を推進する。また、年度末評価を行い、達成度を測る。	実施・完了	○達成
15	7_持続的 発展への 経営		④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	12月	・学内横断的なデータ分析の必要性と組織設置について検討すべくデータ分析ワーキンググループを設置し、IR体制のあり方について具体的な検討を進めた。	新たなIR機能を有する組織の設置について検討する。	検討・審議中	×未達成
16	7_持続的 発展への 経営	（4）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	12月	・各学部において、2023～2034年度の教員人事計画を作成し、学内関係会議で確認した。 ・新学部設置に伴う2027年度からの学生定員見直しを受けて、2031年度以降の学部卒教員数を調整した。	新学部設置を踏まえて見直された学部卒教員数に基づき、改めて教員人事計画の見直しを行う。	検討・審議中	△概ね達成
17	7_持続的 発展への 経営	（6）「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。	①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	3月	大学公式サイトでは、研究・教育、学生生活、地域連携、グローバル等随時更新しており、ステークホルダーの共感を得られるように情報を発信した。	引き続き、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学広報を展開する。	実施・完了	△概ね達成
18	7_持続的 発展への 経営		②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	3月	・「大学ブランド力」強化に向けての一施策としてのブランディングデザインのリニューアルを行った。 ・リニューアルした大学ブランディングデザインキービジュアル（ポスター）及び動画等により、交通広告、CM、新聞、キャンパス内への掲示、学内ポータルサイト、大学公式サイト、SNSへの掲載等を通じて、情報を発信した。 ・豊橋キャンパスPRとして、テレビ媒体を用いた広報の展開、同キャンパス整備状況を大学公式サイトにて随時更新する等を行った。 ・名古屋駅周辺の広報活動強化として、4月初旬に名古屋駅ナナちゃん人形を利用した広報を展開した。	本学所有のメディア等を通じて、リアルな大学の情報を発信する。公式ホームページ及び公式Instagramにより学生生活、施設紹介等を発信し、愛知大学の認知度向上及び大学ブランディングを推進する。	実施・完了	△概ね達成

様式（目標管理）
2024年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
19	7_持続的 発展への 経営		④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	3月	・大学公式HPや愛知大学通信にて、卒業生の情報を逐次発信できた。 ・Ai-CONNEX事業として、本学学生、同窓生がコラボし、愛大米を作り、名古屋市中村区社会福祉協議会や子ども食堂等に寄贈した。	本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。	実施・完了	△概ね達成
20	7_持続的 発展への 経営		⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	3月	・大学公式HPや愛知大学通信を通じ、学生の諸活動を積極的に発信できた。 ・クラブ・サークル用のWebサイトを開設し、各クラブの練習場所、練習風景の紹介、試合結果、試合予定、キャンパス内で実施する公式試合、練習試合のスケジュール等を掲載した。	クラブ・サークル用のWebサイトの運用を進める。	実施・完了	△概ね達成
21	7_持続的 発展への 経営		⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	3月	2025年4月より開設する公式Instagramのフォロワーの属性、閲覧数、リアクション等を定期的に分析することを検討した。	公式Instagramのデータを利用した定期的な分析を実施する。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）
2024年度 総務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	業務効率化の推進	課題認識した項目について、効率化・改善の取り組みを行う。	業務や各種フローの見直し・効率化を検討・実施する。（システム更新、各種フロー・運用の見直し等）	通年	総務関係を中心に、現在紙で手続きが行われている申請関係をワークフロー化した。	既に導入済のワークフローの点検と共に調達申請等新たな内容を検討していく。	△概ね達成	
2	職員のSD推進のための取組	職員の能力向上に向けた取り組みを行う。	個人別に研修計画を立て実施する。	通年	各自目標設定を行い進めることができた。一方でオンデマンド研修の受講が進まないという課題も発見された。	各自目標設定することの重要性を再認識する。オンデマンド研修の促進を図る。	△概ね達成	
3	勤怠管理	労働時間の適正な把握を行う。	時間外労働や振替休日等のルールを理解の上、適正な勤怠管理の定着を図る。	通年	時間外労働や振り替え休日のルールを理解し、勤務ができた。	特命業務や人的な要因から負荷がかかるケースがあるため、一部に負担が集中しないよう協力・サポートして取り組んでいく。	○達成	

様式（目標管理）
2024年度 総務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2024年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	7_持続的 発展への 経営	(2) 豊橋、名古屋、車道 3キャンパスの役割を再定 義し、より効率的効果的な キャンパス配置を目指す。	豊橋キャンパス施設整備は 計画通り進める。車道キャン パス土地建物・名古屋 キャンパス校地について名 古屋市と継続して交渉を進 める。名古屋キャンパスは 新棟建設計画を推進する。	通年	豊橋キャンパス施設整備は 建設工事が無事完成し引き 渡された。車道キャンパス については、名古屋市との 交渉を継続している。名古 屋キャンパス新棟計画につ いては隣地購入を行った。	豊橋キャンパスは、今後家 具や設備・機器等の搬入を スケジュール通り進め、今 秋および来春のオープンを 目指す。車道キャンパス は、引き続き担当部局と情 報共有を密に進めていく。 名古屋キャンパスは、留学 生寮の工事実施と新棟建設 に向けた準備を進める。	検討・審 議中	△概ね達 成
2	7_持続的 発展への 経営	(4) 教職員がやりがい を持ち、能力を活かし、活躍 できるように、人事に関す る施策を推進する。	多様な雇用・就労形態によ る人材活用を進めるととも に、教職員の働き方改革の 推進、メンタルヘルスケア の強化を行う。また、組織 貢献や行動変革、成長・挑 戦への意識付けの仕組みや 成長を見据えた人材管理の 枠組みを策定する。	通年	働き方改革の推進につい て、超過勤務をはじめとし る課題については対応が進 んだが、組織貢献や行動変 革、成長・挑戦への意識付 けの仕組みや成長を見据え た人材管理の枠組み策定に ついては進捗しなかった。	働き方改革について、検討 課題は複数あるため、引き 続き検討を進める。人材管 理の枠組みについては、人 事計画を策定する中で、職 員の年齢構成の実態を踏ま えた具体的な提案を行う。	検討・審 議中	×未達成 (見込含 む)
3	7_持続的 発展への 経営	(5) 収入源の多様化、支 出の効率化を目指するとも に、財務面の指標を経営目 標に加え、質の高い教育、 研究を支えるための経営基 盤を強化する。	定員超過率の見直し等によ る収入減やインフレ・施設 整備等による支出拡大によ り経常収支差額が減少傾向 にあるため収支改善に向け た取り組みを行う。	通年	収支改善のため、補助金・ 寄付金・施設貸出等での収 入拡大を図った。	80周年記念事業による寄付 金獲得、施設貸出の料金改 定等について検討を進めて いく。	検討・審 議中	△概ね達 成
4	7_持続的 発展への 経営	(7) 学生及び教職員の安 全安心な学修環境及び職場 環境を維持するために、防 災減災対策及び危機管理 体制の強化を図る。	危機発生時に教職員が円滑 かつ的確な対応ができるよ うに、大学における事件や 事故及び自然災害や学生を 取り巻く安全上の課題を想 定し、危機管理体制の点 検、見直しを行う。併せ て、事業継続計画（BCP） の策定、防災・災害対策対 応マニュアル及び安否確認 システム等の改善を図る。	通年	突発的な事案に対しては、 臨時的委員会を都度開催し 対応した。 事業継続計画の復旧業務マ ニュアルについては、最終 取り纏めが完了していな い。 安否確認システムについて は、防災訓練に組み込むこ とで認知を高め回答率向上 に向けて取り組んだ。ま た、普通救命講習を実施し た。	事業継続計画の復旧マニ ュアルは次年度内完成に向け て確実に取り組む。 安否確認については、回答 率を高める取り組みを継続 する。 警察や消防等にも協力を依 頼し、防災・減災対策およ び危機管理体制の強化を継 続的に行う。	検討・審 議中	△概ね達 成

様式（目標管理）
2024年度 教務事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	課室別目標の達成に向けた進捗管理及び助言等	第5次基本構想に基づく2024年度事業計画等に則り各課室が策定した課室別目標を達成するために進捗状況を定期的に確認し助言等を行う。また、課内の業務運営（人間関係）が円滑に進むよう職員とコミュニケーションを図る。	①課室別目標の進捗状況を定期的に確認し、進捗が見られない項目につき、助言等を行う。また、課室における課題事項を共有し、意見交換等を行う。 ②仕事は人間関係の上に成り立っているため、普段から職員との会話を通じてコミュニケーションを図り、働きやすい・相談しやすい職場環境の提供に努める。	通年	①②第5次基本構想及び2024年度事業計画への対応について、可能な範囲で関係委員会への出席及び所属長からの報告等による状況把握、関係各課の職員への声掛けを積極的に行う等、コミュニケーションを図ることに努めた。	特になし。	○達成	
2	勤怠管理	各課において適正な労働時間の把握を行う他、業務の効率化、見直し及び協力体制の構築等により超過勤務時間の減少を目指す。	関係課長に以下の点を周知し、徹底していただく。 ①超過勤務の不要な課員には速やかな帰宅を促す。 ②超過勤務を行う場合は、「時間外勤務に関する取扱要領」第2条及び第3条に従い、所属長の指示又は承認によって行うこととする。 ③その他、業務効率化、見直し及び協力体制の構築により円滑な業務遂行を心掛ける。	通年	①～③を徹底いただいた結果、超過勤務が大幅に減少した課室があったが、一方で特に②が徹底されていない課室もあったことは残念である。	勤務の乱れが体調不良の原因になる場合があるため、引き続き、①～③の周知徹底を図りたい。	△概ね達成	

様式（目標管理）

2024年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	1_教学	(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。	①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。 ②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	通年 ①2025年度からの新カリキュラム実施を見据えて秋学期以降、共通教養科目は、各分野担当学会議、教学委員会、専門教育科目は各教授会にて授業計画を検討した。 ②GPA連動型CAP制の導入に関わる諸規程の改正手続きを完了した。その他、2025年度実施の計画であった各事項への対応を予定どおり実行した。	①カリキュラム運用には、旧カリキュラムの実施も同時並行にて行うため、新旧カリキュラム対照表を基に開講授業数が必要以上に増加しないなど完成年度まで毎年の授業計画時にカリキュラム移行を適宜確認の上、授業計画を決定する。 ②特になし	実施・完了	○達成
2	1_教学	(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。	①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。 ②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	通年 ①○学外関係機関から情報提供を継続的に実施した結果、秋学期には数名の研修参加申請があったが、実績としては例年よりも微減となっている。 ○計画通り10/24（木）リクルート進学総研の小林所長による「大学ブランド戦略成功のドライバーとは」とのテーマにてFDフォーラムを開催した。 ②○愛知県私大教務研究会の会員校に対して授業評価アンケートの活用をアンケート実施し、学習・教育支援センター委員会にて結果を報告し、課題共有を行った。 ○学内の良い取組事例の積極的な紹介について、具体的な取組を実施するまでに至らなかった。 ○愛知県私大教務研究会の会員校に対して授業評価アンケートの活用をアンケート実施し、学習・教育支援センター委員会にて結果を報告し、課題共有を行った。	①○参加実績の向上となるよう学習・教育支援センター委員会等の機会を活用する。また、研修内容によっては、教員に限定せず、事務職員のFD関係の研修参加も許容できるか検討していく。 ○学習・教育支援センターが中心になって、計画を進めていく。次年度は生成AIをテーマにしたFDフォーラムを計画している。 ②○他大学の取組事例について、本学でも有益であると思われる取組については、実施可否について検討する。 ○近年、回答率は低下傾向にある。また、春学期よりも秋学期に低下する傾向もあることから、この状況を改善する取組を検討し実施していく。 ○他大学の取組事例について、本学でも有益であると思われる取組については、実施可否について検討する。	検討・審議中	△概ね達成

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
3	1_教学	（４）愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。 ②地域連携教育を充実させる。 ③公務員教育、法曹教育を強化する。 ④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。 ⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	通年 ①〇現行のフィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえた内容の検討を再開した。 〇語学要件の有無に影響されにくい全学版の海外インターンシップをホーチミン（ベトナム）で実施した。本取組の非常事態要項も承認された。 ②「地域貢献パッケージ」の導入について検討を行い、2026年度以降の実施を目標とすることとした。 ③次期カリキュラムにおいて共通教養科目の科目区分「総合」の中に、「自治体首長講義」を新たに設置することで、公務員養成に資する科目を充実させることとなった。 ④〇25 カリに向けた「さくら21 科目」の豊橋校舎への配置が完了した。これ以外の科目（現代中国学部のCOIL）は、25 カリでも実施が確定した。 〇さくら21 プロジェクトでは、学生が自身の活動実績を手軽に確認できる参加記録カード（紙媒体）を配付したが、活用されていない状況が伺えた。 ⑤現状検討に至っていない。	①〇各学部プログラム部会をはじめとする関係委員会等で審議する。 〇2024年度の実績をもとに、国際化推進室等で検証を行い、派遣先国の拡大等について検討を行う。 ②次年度に具体的な制度設計の検討を進める。 ③特になし。 ④〇豊橋に展開した25カリ「さくら21」科目のうち「国際共修科目」として成立する予定の「日本発信（基礎・応用）」は、履修者の構成から国際共修科目として成立するか否かは、国際教育推進委員会を中心に進捗を確認する予定である。 〇次年度は、さくら21プロジェクト部会で、再度継続検討予定である。 ⑤常任理事会からの要請後、教学委員会、各学部教授会にて実施内容を検討する。	実施・完了	△概ね達成

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）				
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度	
3	1_教学	(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	③法曹教育を強化する。	通年	③<法曹養成教育> 【志願者・入学者確保】○加算プログラム審査の結果、基礎額算定で第1類型に選定された。また、第2類型の総合評価はB評価を受けた。 ○一日法科大学院生の開催の他、全国ロースクールキャラバン名古屋会場に参加した。 【司法試験合格率向上】FD協議会を年6回開催した。 ○2024年司法試験は修了生・在校生が9名受験者し、5名が合格した。その内、本学法学部卒業者は4名であった。合格率は55.56%であり、全国2位であった。 【教育研究支援システム】司法試験のCBT化に対応した教育支援システムの導入を検討し、定期試験のCBT化を行うためのシステムの導入を決定した。 【学内外組織との連携】連携協議会を開催した。 【法律支援活動】○岡谷鋼機(株)にて法律基礎講座を計5回実施した。また、豊橋市国際交流協会や豊田市と協力し、外国人向けの法的支援促進イベント等を実施した。 【進級率及び標準年限修了率改善】進級率や標準年限修了率の改善に関わり、試験及び成績評価に関する規程と授業科目履修規程の改正を行った。 【法科大学院連携コース】○連携コース3期生にあたる3名を受け入れた。	③<法曹養成教育> 【志願者・入学者確保】○加算プログラム等の文科省施策について引き続き注意深く情報収集すると共に、地域貢献プロジェクトなどの強化構想を実行していく。 ○志願者及び入学者の確保について引き続き広報、実施、合格者フォローを行っていく。 【司法試験合格率向上】引き続き司法試験合格率向上に向け、さまざまな取り組みを行う。 【教育研究支援システム】法科大学院生の学びをバックアップできるよう、引き続きシステムの維持を行うと共に、CBT化に対応したサポートができるよう取り組む。 【学内外組織との連携】引き続き学内外の組織と連携し情報を収集することで、修了者支援に役立てていく。 【法律支援活動】引き続き法律支援活動を継続する。 【進級率及び標準年限修了率改善】認証評価の受審に向けて必要な対応を継続する。 【法科大学院連携コース】○法学部と連携コースの運営に関わる協議を定期的に実施し、諸課題の解決を図っていく。	実施・完了	△概ね達成

様式（目標管理）
2024年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

		年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
No.	目標項目	目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
4	1_教学 6_①② ③④⑤⑥	（6）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	通年	①2024/12/19の学務委員会にて「25カリキュラムにおける遠隔授業実施方針」を策定、その後、教学委員会・各教授会にて報告の上、2025年度授業計画の検討に遠隔授業の実施を含めて審議を進めた。 ②愛知県私大教務研究会でも他大学同様の共通課題がある。各大学の実施方針等をヒアリングした。 ③現状、学生の要望や同一時間への複数の学生希望がある際には、学習相談の対応をオンラインにて実施している。 ④⑤サーティフィケート・パッケージとして「数理・データサイエンス・AI教育パッケージ」を学生に周知し、希望学生からの申請を実施しサーティフィケートを発行した。エリアマネジメント、SDGs教育等を正課に組み込むことについては、持続的発展への経営（1）①において検討した。リベラルアーツ科目群についてはカリキュラム委員会で検討した結果、「共通教養科目」と名称変更することとし、答申を提出し、決定した。 ⑥現状検討に至っていない。	①遠隔授業の手法については、他大学の事例も情報収集し、今後も継続的に検討を進める。また、運用状況を確認し、効果的な教育方法となるよう適宜改善を図る。 ②遠隔授業の手法については、他大学の事例も情報収集し、今後も継続的に検討を進める。また、集めた情報を本学での教育効果向上となるよう追及する。 ③学習相談の効率的な方法は、学習・教育支援センターを中心に今後も検討を進め、外部委託業者である丸善雄松堂とも定期的な打合せを実施し、充実化を図る。 ④特になし。 ⑤特になし。 ⑥2025年度からサーティフィケート・パッケージの実施状況を確認の上、社会人向けのサーティフィケートの取扱いについて、学内関係機関にて整備・検討を進める。	検討・審議中	△概ね達成
5	1_教学	（7）大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	通年	【大学院改革等】 ○1・2期合計の志願者数は、経営学研究科23名、経済学研究科0名、中国研究科18名、国コミュ研究科3名、文学研究科5名、合計49名であった。 ○2025年4月より法学研究科博士後期課程の改組については文部科学省届出書類の作成を完了し、学内審議を終えた。 【社会人向け教育プログラム】 大学院将来構想委員会において、他大学大学院の社会人対象の履修証明プログラム開設状況のほか、教育訓練給付制度について情報共有と意見交換がなされ、引き続き検討していくこととなった。 【FD活動】大学院FDアンケートを実施し、結果を本学全教員と大学院生に公表した。また、FD委員会及び大学院委員会において結果を共有し、意見交換を行った。	【大学院改革等】 ○2期入試の志願者数も考慮しながら、引き続き定員充足率の変化を注視する。 ○改組後の法学研究科について、2026年度の学生募集活動を実施する。 【社会人向け教育プログラム】 大学院将来構想委員会において引き続き検討を行う。 【FD活動】2025年度の活動内容については、5月以降のFD委員会で検討を行うこととなっている。	意思決定	△概ね達成

様式（目標管理）

2024年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
6	3_国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。 ②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	通年 ①○協定校を対象にしたオンライン日本教育プログラムは、協定留学生日本語教育部会での中間総括を経て、2025 年度の実施中止を決定した。 ○オルレアン大学（仏）で開催された「Study Abroad Fair」に交換留学中の学生が参加し、海外での本学PRに取り組んだ。 ②○さくら21 プロジェクトでは、JICA 中部との連携協定を活かし、同研修員との交流活動に取り組んだ。 ○豊橋市国際交流協会主催の活動に、豊橋校舎所属の外国人留学生が参加した。 ○グローバルラウンジでは、学生を講師とする韓国語フリートークを新たに開始した。	①○特になし ○24年度同様、協定校を場とする本学の宣伝は貴重な機会で、費用も不要であることから、各協定校の情報に注視する予定。 ②○前年度に比較し、JICA 中部との取り組みは非常に活発化している。2025年度も同様に積極的な連携を図る予定である。 ○豊橋における交流活動が非常に活発化している。引き続き各種活動には、継続的に取り組みたい。 ○チューター制度も開始することから、名古屋校舎のピアサポートの拡充は期待できる。	実施・完了	○達成
7	3_国際交流	(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。 ②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。 ③留学のためのサポート体制の充実を図る。	通年 ①○語学要件の有無に影響されにくい全学版の海外インターンシップを、ベトナム（ホーチミン）で実施した。これに関する非常事態要項も承認された。 ○短期語学セミナー（中国・台湾）は、協定校との協議に関する進捗情報を共有した。業務委託の可能性の検討には至っていない。 ②○協定校が実施するオンラインプログラムは、コロナ禍以降激減しており、単位化を検討する必要性は低い現状である。 ③○学生の留学費用の負担軽減のための奨学金や補助金の拡充の検討には至っていない。	①○国際化推進室にて、実績の検証を行い、今後の発展につなげる予定である。 ○国際教育推進委員会の各学部プログラム部会等で、検討を再開する予定である。 ②○検討不要 ③次年度以降も同様の方法で、まずは既存の協定校への派遣活性化に取り組む予定である。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
8	3_国際交流	（3）外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。 ②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。 ③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。 ④英語での授業の拡充を図る。	通年 ①○文来高校（上海）との新たな入試制度が成立した。2026年度からの実施を目指す。 ②国際交流委員会及び国際教育推進委員会の合同開催による意見聴取を経て（7月24日）、レイアウトや管理入室の設置等が確定した（9月5日常任理事会）。 ③○「外国人留学生向けのレポート対策講座」を開催した（5月23日）。 ○「外国人留学生のチューター制度（試行版）」を検討し名古屋校舎にて実施した。2025年度から全学運用が確定した。 ○外国人留学生のチューター制度のガイドラインが完成し（11月）、同制度の具体的な運用の検討を行った（12月（グローバルラウンジ部会））。 ④次期カリキュラム方針に基づき、カリキュラム委員会で検討した。グローバル化に対応すべく少人数教育の実現を目指して、英語による授業や英語を用いた授業展開について、各学部教授会へ検討依頼した。2024年度は、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関での整備・検討し、カリキュラムに反映させた。	①○甘泉外国語中学との入試制度も準備中である。2025年度の関係会議に上程予定である。 ②○引き続き、関係課と連携の上、運営に関する細部の検討を必要に応じて対応予定である。 ③○2025年度は、全学で実際の運営に取り組むと共に、その効果を検証する予定である。 ④特になし。	実施・完了	○達成
	4_地域連携・貢献、校友	（1）地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	①地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	通年 新カリキュラムにて「自治体首長講義」と科目名を変更し、実施することとした。	特になし。	実施・完了	○達成
9	5_学生受入	（1）入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。 ③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	通年 ②○外国人留学生の募集定員の明確化に先立ち、外国人留学生のサポート体制の一環として、外国人留学生のためのチューター制度の整備や、同留学生のためのレポート対策講座に取り組みました。 ○文来高校（上海）と新たな入試制度が成立した（学内理事会5月16日）。 ○基礎的な学力を図る試験を行うには至っていない。 ○中国・韓国以外の国・地域からの獲得施策の検討には至っていない。 ③今年度においては、編入学への取組強化について検討することができなかった。 一方、2025年度からの時期カリキュラム「共通教養ユニット」科目群における学部との合併授業の実施に向け、学内関係機関での整備・検討を実施し、完了した。	②○各学部における外国人留学生の募集定員の明確化については、必要な時期に検討を行うこととする。 ○高い目的意識をもつが育人留学生の確保の方法は、引き続き国際交流委員会で検討することとする。 ○甘泉外国語中学との入試制度について関係委員会に上程予定である。 ③新カリキュラム「共通教養ユニット」科目群や学部合併授業を確実に実施する。質の高い教学プログラムを発信・展開するために、少人数教育や各授業内容の見直しを進めるとともに、短大将来計画に基づき、編入学の充実に向けて大学（学部）と連携して取組を進める。	検討・審議中	△概ね達成

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
10	6_学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 ②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	通年	①<教務関係>○ラーニングコモンズ運営の委託業者（丸善雄松堂）と毎月定例の打ち合わせを実施し、課題共有や改善に向けて協議、適宜改善を行っている。 ○各種イベントや地域政策学部3年生のゼミにおいて案内チラシを配布するなど、利用促進に努めたが、前年度より利用者が減ってしまった。 <国際関係>○2025年度より「外国人留学生のチューター制度」全学運用が確定した。 ②<教務関係>学習支援となる各種イベントを企画するなど、講座企画の見直しを図った。 <国際関係>○国際教育推進講演会（12.13）を開催したほか、グローバル人材育成講演会（12.5）をグローバルラウンジ部会で開催した。 ○中部大学生訪中国（駐名古屋中国総領事館主催）に、同領事館からの依頼にもとづき全学募集の結果、6名の学生を中国に派遣した（11月）。 ○2025年度4月から全学で運用開始の「外国人留学生のチューター制度」の実施に伴い、グローバルラウンジ部会では日本人サポーターの在り方について検討を行った。	①<教務関係>○課題の把握と改善に向けて今後も委託業者との情報共有を密に行っていく。 ○利用者を増加させるための方策について、業務委託先の丸善雄松堂担当者と相談し、学生への周知を図っていきたい。 <国際関係>○4月より、チューター制度について全学で実施を開始する。同時に、ピアサポーター、TSUNAGARUの再編成のもとで新たな拡充を推進予定である。 ②<教務関係>学習支援となる各種イベントを企画するなど、講座企画の見直しを図った。 <国際関係>○2024年度を踏襲し、継続的に開催予定である。 ○4月より、チューター制度について全学で実施を開始する。同時に、ピアサポーター、TSUNAGARUの再編成のもとで新たな拡充を推進予定である。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）

2024年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
11	6_学生支援	（５）学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	通年 ①○学生から定期的に履修カルテの提出を行い、学習履歴の振り返りを実施する計画をたて年度末までに実施する予定。 ○教職課程科目の運用の見直しについては、現状検討に至っていない。 ○デジタル教科書及び教育機器は、すでに活用している。 ○全国私大教職課程協会の研修に年2回参加し、教育力向上及び研究推進を図っている。 ○協定大学等との教員交流について、愛知教育大学との協定に基づいた交流を想定し、愛知教育大学が実施するシンポジウムへの教員参加は実施したが、具体的取組までには至っていない。 愛知県教育委員会との連携協定に基づき、千種高校WWL事業への協力として、10月と12月の2度の機会です留学生派遣を実施した。 ○教職課程センター内にあるワーキンググループ（小学校教員免許移行実施運営部会）にて検討を行い、来年度から小学校教諭二種免許の課程受講が可能になった。	①○教職課程科目の運用の見直しについて、教職課程センター委員会にて検討することとする。 ○愛知教育大学との具体的取組案として、人事交流等取組を立案するため引き続き情報収集を行っていく。 愛知県教育委員会との連携協定に基づく事業は名古屋教務課が窓口となって取組内容を検討する。	実施・完了	○達成
12	7_持続的発展への経営	（１）教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	①教学「（６）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。 ③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	通年 ①現状検討に至っていない。 ③大学院将来構想委員会のもとに設置された大学院価値再確認ワーキンググループにおいて「本大学院の価値の再確認と将来像」の取り纏めを開始した。今後は、各研究科においてそれぞれ価値の確認を行った上で大学院全体としての取り纏めを行う。	①教員配置については、共通教養科目の教員数も含めて、教学委員会と各学部教授会が連携の上、計画を進めていく。 ③引き続き、将来構想委員会及びワーキンググループにおいて検討を進める。	検討・審議中	×未達成
13	7_持続的発展への経営	（４）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	通年 ②○学外関係機関から情報提供を継続的に実施した結果、秋学期には数名の研修参加申請があったが、実績としては例年よりも微減となっている。 ○計画通り10/24（木）リクルート進学総研の小林所長による「大学ブランド戦略成功のドライバーとは」とのテーマにてFDフォーラムを開催した。	②○参加実績の向上となるよう支援センター委員会等研修機会を活用する。また、研修内容によっては、教員に限定せず、事務職員のFD関係の研修参加も許可できるか検討していく。 ○学習・教育支援センターが中心になって、計画を進めていく。次年度は生成AIをテーマにしたFDフォーラムを計画している。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度学術支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	出勤管理	心身ともに健康で仕事と私生活のバランスのとれた生活を送ることができるよう、勤怠に関する諸ルールの順守を徹底する。	各課において以下の事項が徹底されるよう事務部長が日頃から注意喚起、所属長に対する確認、システムでの確認などを行い、適正な運用がなされるよう行動する。 ○仕事は9:00～17:00で行うという原則に立ち返り、業務に取り組む。 ○時間外勤務は、「時間外勤務に関する取扱要領」の第2条で時間外勤務は所属長の指示又は承認によって行うことが、第3条では時間外勤務を行う場合は事前に所属長の了承を得なければならないと規定されていることを改めて全員が認識し、所属長の管理の下で行う。	通年	一部の課において時間外勤務が多くなっている。また、時間外勤務の所属長による事前承認が徹底されていない事案が見られる。	時間外勤務が多くなっている課室の所属長と面談を行い、実態や問題点の把握を行い改善策を探る。 時間外勤務の所属長による事前承認の徹底については、所属長だけでなく係長や課員に対しても働きかけを行う。	×未達成	
2	課室別目標の達成に向けた進捗管理及び助言	①課室別目標の進捗状況を定期的に確認し、進捗が見られない項目につき、助言等を行う。また、課室における課題事項を共有し、意見交換の他、必要に応じて課室を越えた協力体制のもと、課題解決に努める。 ②仕事は人間関係の上に成り立っているため、普段から職員との会話を通じてコミュニケーションを図り、働きやすい・相談しやすい職場環境の提供に努める。	日頃から事務部長が各校舎各課室にて通常業務を行い、課長だけでなく係長・課員もコミュニケーションを取り易い環境づくりに取り組む。	通年	①②ともに不十分であった。	日頃から事務部長が各校舎各課室にて通常業務を行い、課長だけでなく係長・課員もコミュニケーションを取り易い環境づくりに取り組む。	×未達成	
3	研究倫理・コンプライアンス	利益相反マネジメントのための調査を実施し、研究インテグリティに係る情報収集を行う。	令和7年度科研費応募において研究インテグリティに係る情報を所属機関に提出していることが要件となる。自己申告書を作成し、対象者（科研費申請者・継続者（代表者・分担者）等）に対して調査を実施し、研究インテグリティに係る情報収集を行う。	6月	・6月24日の研究倫理・コンプライアンス委員会にて、関連規程の一部改正を行うとともに、研究インテグリティ確保のため、自己申告書による情報収集と対応方針を決定した。これに基づき、対象者へ自己申告書の提出を随時依頼している。また、研究インテグリティについて、科研費使用ルール等説明会で周知した。 ・第14回メールマガジンおよびサイボウズ掲示版にて研究インテグリティ確保に関する概要説明と本学の対応状況について学内に周知した（10月15日）。	運用上の課題を精査し、自己申告書等の記載事項について必要に応じて見直し・検討を行う。 また、本制度内容の周知を図るため、学内説明会やメールマガジン等の活用、研修会の開催について検討する。	○達成	

様式（目標管理）

2024年度学術支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
4	研究政策	研究データマネジメント関連規程の整備を行う。	2024年度より科研費の研究代表者（新規・継続）には所属機関の基準等に基づきデータマネジメントプラン（DMP）の作成が求められる。このため本学においてデータポリシーを策定し、研究データを管理・公開・利活用する際の原則を示す。	10月	科研費使用ルール説明会において、研究データマネジメントについての説明を行った。また、データポリシー等の制定については、2024年度第9回研究政策・企画会議（2/18開催）にて、研究データ管理・公開ポリシー並びにその解説（案）が承認された。	2025年度第2回研究政策企画会議（4/24開催予定）にて研究データ管理等の運営に必要な書式等について確認した上で、ポリシー並びにその解説（案）を各関係機関に諮る。	△概ね達成	
5	新たな図書館サービスの在り方	貸出冊数、入館者数の減少に歯止めをかけるための対応策を検討する。	(1)他大学の状況を把握する。 (2)課長係長会議を中心に対応策を検討する。 (3)学生協働により、対応策を検討する。 (4)内容によって図書館委員会で審議・情報共有を行う。	通年	学生向け利用者アンケートを12月～1月に実施し、1206件の回答を得た（回答率12.7%）。回答は集計し、図書館委員会および各教授会に報告済み。教員向けには3月に実施した（未集計）。学生向けアンケートを受け、改善すべき点について課内で議論を行った。図書館サポーター（トップ）との議論は進んでいない。	学生・教員向けアンケート集計結果を参考に、新たな図書館サービスの在り方を事務局にて検討する。検討にあたっては、図書館サポーター（トップ）の意見も参考にする。検討の結果、改善すべき点については実現可能なものから随時実施し、必要に応じて合同図書館委員会にて審議・報告する。また必要なものは予算措置も検討する。	△概ね達成	
6	移設関連	新棟及び既存図書館内移設計画を実施する。	(1)外部書庫を含む学内全図書館所蔵の重複資料の除籍・廃棄作業を進める。あわせて、研究所所蔵資料の同作業を進めるよう調整する。 (2)新棟及び既存図書館の配架やレイアウトについて豊橋総務課と連携しながら決定していく。 (3)移設・配架に係る業務委託業者と連携し、計画を実施する。	通年	(1)外部書庫の図書館所蔵資料について、重複資料15万件の廃棄を完了した。引き続き、次年度実施予定であった研究所資料廃棄を前倒しで実施している。車道図書館の重複資料については、後述の書架移設と関連し、除籍準備を進めている。 (2)(3)豊橋図書館事務課が中心となり、移設・配架計画策定中である。あわせて豊橋総務課より、車道図書館（4階）の書架・家具を豊橋新棟へ移設したいとの要望があり、検討を行った。車道所蔵の重複資料を中心に除籍したうえで、一部書架を除き移設可とするという事務案について名古屋図書館委員会で承認を得て、豊橋総務課に回答済み。既存図書館の改修については未定となっている。	研究所資料の廃棄実施において、必要なサポートを実施する。車道図書館所蔵資料の除籍を進める。引き続き、移設・配架に関する打ち合わせを行い、豊名間及び委託業者と連携して進めていく。車道書架・家具の豊橋新棟移設及び既存図書館の改修について、豊橋総務課と連携して進めていく。	○達成	

様式（目標管理）

2024年度学術支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
7	共通インフラ・教育研究システム入替の中期計画	ハードウェアやシステムを計画的に更新し、安定したサービス提供ができるよう、中期的なシステムの入替スケジュールを立て実施する。	今年度においては、以下の入れ替えなどを行う。 ・ファイアウォール更新 ・SOC更新 ・全学認証システム更新 ・名古屋校舎教育研究PC更新	3月	全てのシステムについて計画どおり年度内に更新を完了させることができた。 ・コアスイッチUPS更新 →2024年11月更新完了 ・車道校舎ファイアウォール更新, SOC →2025年3月に更新完了し、またSOCサービスも3月に開始した。 ・全学認証システム更新 →2025年3月更新完了 ・実習室PC更新2024 →2025年3月更新完了	2024年度更新した各システムについて、次年度は安定運用を行う。 また、全学認証システムのSSO機能については、順次各システムに対応し、サービス提供を進めていく。 また、次年度においては、以下の入れ替えなどを行う。 ・豊橋新棟有線LAN整備 ・豊橋新棟無線LAN整備 ・名古屋コア・ディストリ更新 ・豊橋新棟実習室PC整備 ・インターネット回線冗長化 ・メールシステム更新	○達成	
8	事務システム	各課室が最適なシステムの構築・運用ができるよう必要なサポートを行う。	今年度においては、以下の入れ替えなどを行う。 ・事務パソコンシステム更新 また、以下のシステム更新が予定されており、主管課と連携しながら特にインフラ面でのサポートを行う。 ・教務システム更新 ・経理システム更新	通年	各課と連携して以下のシステムについてインフラ面を中心にサポートを行った。 ・教務システム更新/運用 ・経理システム更新/運用 ・ワークフローシステム運用 ・人事・勤怠システム運用 事務PCシステム（専任職員分）については、2024年10月に更新を完了した。	引き続き各課と連携してインフラ面を中心として必要なサポートを行う。 次年度は、証明書発行機の更新を予定している。	○達成	

様式（目標管理）
2024年度学術支援事務の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	具体的取組 (2024年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	2_研究	①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得のための研修会を継続して開催する。なお、開催に当たっては、教員の要望を踏まえつつ内容の充実に努める。併せて、教員に対して、科研費以外の外部資金の情報提供を継続して行う。	通年	例年同様、外部業者に委託のうえ科研費獲得セミナーを6月に実施した。今年度は初心者向けセミナーと、経験者向け申請書作成に関する勉強会の2本立てとし、内容の充実を図った。学外研究助成等の情報も随時一斉メール配信、学内掲示等で周知を行った。	教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得のための研修会を継続して開催する。なお、開催に当たっては、教員の要望を踏まえつつ内容の充実に努める。併せて、教員に対して、科研費以外の外部資金の情報提供を継続して行う。	意思決定	○達成
2	4_地域連携・貢献、 校友	②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○前年度に引き続き、研究ブランディング事業「『越境地域マネジメント研究』」を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」における三遠南信地域の研究事業を継続し、同地域や中山間地域等の課題解決に資する研究を実施する。国内自動車メーカーとの共同研究においては、軽トラ市の維持・発展を通じた地域活性化に取り組む。	通年	三遠南信地域連携研究センターにおいて、越境地域政策に関する調査や講演会の開催、GISデータの整備を行った。また、スズキ(株)との共同研究において、新城軽トラ市(11/24、1/26)会場にて「輪島朝市復興軽トラ市」として特産品等の展示・販売を行ったこと、長野県売木村では、「うるぎ読本」の制作をはじめ各プロジェクトに協力参加する等、集落の持続可能な手立て創発に関する共同研究事業を実施した。	次年度も継続して行う事業が多いため、早目の準備や手配を心掛ける。「ジャパンモビリティショー2025」への出展は、混雑や混乱が予想されるため、特に早めの調達や手配を行う。	意思決定	△概ね達成
3	4_地域連携・貢献、 校友	②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○ささしま地域連携研究センター(2024年4月新設)において、地域連携及びエリアマネジメント研究事業、教育事業、公開講座等を展開する。	通年	アジアサロンを3回開催した他、学外でのトークライブを2回、学内でのアジアスタジオを1回開催した。他に、センター会議、ささしま地域連携教育研究会における総合科目の検討・準備や、学内及び他大学における地域連携活動の情報整理、地域連携教育に関する最先端の情報収集等の活動を行った。	公開講座「アジアサロン」を継続的に実施するほか、地域連携教育の実施(学部横断的な総合科目の開設)、エリアマネジメント研究(ささしま地区への進出企業、行政等との連携を図った都心型キャンパスのあり方についての検討)、地域連携データベースの作成などの取組を行う。	意思決定	△概ね達成
4	2_研究	①学術研究全般を支えるICT、学術資料(電子資料を含む)等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	愛知大学貴重資料デジタルギャラリーの管理・運用を行う。	通年	今年度の対象資料デジタル化を実施し、プラットフォームに公開した。あわせて、来年度予算申請に向けて、ワーキンググループにおいてデジタル化対象資料の選定を行った。	来年度デジタル化対象資料について、滞りなく公開までの作業を進める。	実施・完了	○達成
5	2_研究	①学術研究全般を支えるICT、学術資料(電子資料を含む)等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○エズラ・ヴォーゲル・コレクション文庫の整備を進める。	通年	業務委託業者による受入作業は、3月7日までに完了した。残作業(税関リストとの齟齬、税関リスト未記載資料の取り扱い等)について、ICCSに検討を依頼した。	税関リスト未記載資料は500点以上当課に残っている状況なので、ICCSと取り扱いを確認する必要がある。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）
2024年度学術支援事務の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目・取組内容	具体的取組 (2024年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
6	2_研究	①学術研究全般を支えるICT、学術資料(電子資料を含む)等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料(図書・雑誌等)の重複分について除籍・廃棄を進める。あわせて、研究所所蔵資料の同作業を進めるよう調整する。	通年	外部書庫の図書館所蔵資料について、重複資料15万件の廃棄を完了した。引き続き、次年度実施予定であった研究所資料廃棄を前倒しで実施している。車道図書館の重複資料については、新棟への書架移設と関連し、除籍準備を進めている。	研究所資料の廃棄実施において、必要なサポートを実施する。車道図書館所蔵資料の除籍を進める。	実施・完了	○達成
7	7_持続的 発展への 経営	①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○4号館から新棟への移転・引越し準備を進める。 ○新棟移転に伴うネットワーク構成の変更についての検討を進める。 ○新棟移転に伴う教材提示システムの設計について検討を進める。	通年	・移転・引っ越しの準備を進めており、次年度に向けて具体的な情報を整理している。 ・ネットワークおよび教材提示システムの設計については、豊橋総務課(建築)や既存ベンダーと連携し、具体的な設計を進めている。また、新棟の有線LAN整備、実習室PC整備、教材提示システム整備について、年度末から調達を開始している。	・新棟関連については、引き続き関係者と調整して準備を進めていく。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度学生支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	事務部運営 勤怠管理	業務の効率化を追求し、生産性及び仕事の質を向上させる。 勤怠管理を適切に行う。	・個々の職員が業務効率化、生産性向上に対する意識を高め、ムリ、ムダ、ムラなく業務を遂行するよう努める。 ・振休、有休を適切に取得し、計画的・効率的業務運営、及び業務の平準化により超過勤務を減少させる。	通年	キャリア支援課では、Teamsを利用し、名古屋・豊橋校舎の職員が合同で毎朝朝礼を行い情報を共有するなど対応している。 勤怠について、一部の職員に超過勤務が集中している傾向がある。	課室内で特定の職員に超過勤務が集中する傾向があり、平準化に努める必要がある。 超過申請のルールに従った運用をおこなう。	△概ね達成	
2	能力開発・研修 人材育成	ひとり一人の職員が、組織により貢献できる人材となるよう、業務内・外を通じて自らの成長を意識し、活動する	・各所属長は、部下の人材育成を目標に、部下を理解し、関わりを深め、成長のために指導、支援する。 ・目標管理制度を重視し、機能させる。職員は自ら掲げた目標に向かって果敢にチャレンジし、主体的な成長を促す。 ・個人研修等を奨励する。 ひとり一人が自ら学び成長するような組織を目指す。	通年	課室あるいは個人により差はあるが、学生支援事務部全体としては業務関連の研修に参加したり、個人的に自己啓発に努めている職員は多く、学ぶ姿勢は評価できる。 人材育成については、目標管理を含め、各課室所属長のもとに行われている。	改めて職員一人一人が自らの目標を意識し業務を遂行するとともに、PDCAを回し継続的な業務改善を目指す。 自ら学び成長する、という意識を継続する。	△概ね達成	

様式（目標管理）

2024年度学生支援事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		達成時期	年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容		目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	6_学生支援	(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	通年	各ボランティア・サークル団体の1年間の活動について、確認したところ、教育研究支援財団顕彰事業に推薦するまでには至らなかった。	次年度に向けて同じ課題を継続せず、学生に向けたアンケート結果を踏まえ、ボランティアセンターとしての方向性を見直す。特に学生が主体的に活動を継続できるような取り組みを、学外の関係機関の情報も参考にしながら検討を進める。	検討・審議中	×未達成
2	6_学生支援	(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	通年	・通信制高校出身者を集めて、授業や学生生活について情報共有等を行った。 ・危機管理関係の研修には、一部参加をし、情報収集や学びに努めている。	次年度に向けて多様な学生が集まれる企画立案を検討する。	検討・審議中	×未達成
3	6_学生支援	(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	通年	合理的配慮提供について、学生生活支援室が他部署と連携して、1年間学生の対応を行った。	学生生活支援室の運営自体は軌道に乗ってきたが、申請学生との継続的な連絡が課題としてあげられる。学生によって一律対応は難しいが、地道な連絡に努める。	実施・完了	△概ね達成
4	6_学生支援	(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	通年	・1月末～2月にかけて学内企業説明会を開催し、330社の企業が参加した。 ・学生の個別面談件数、個別ブース利用も増加し、オンライン・対面のハイブリッド型支援を継続し、学生個々のニーズに合わせた支援を展開した。 ・就職支援業者と連携し、近隣私大5大学（南愛名中愛学）の合同企業説明会に参加した。また、業者主催の企業説明会での出張キャリア支援センター相談ブースにも参加した。	就職活動の早期化、多様化、またそれに伴うともいえる就活ハラスメント問題などの課題があり、就職支援が過渡期を迎えている。学生のキャリア離れが課題となっている中、個々の学生ニーズに対応した支援を臨機応変に策定していく。	実施・完了	○達成
5	6_学生支援	(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	通年	・正課授業としては、両校舎にて総合科目等にてキャリア系科目を2科目ずつ実施した。 ・新たに愛知県労働局、愛知県東三河県庁との部局間協定を締結したほか、高校や中学校との連携事業、各種企業等と連携した低年次キャリアデザインプログラムの実施、東京霞が関オフィスとの「東京スタディーツアー」など、多彩に展開した。 ・地域連携推進室と連携した、豊根村、売木村、山形県川西町とのプログラムを実現した。	引き続き、自己理解を促すツールとしてのPROGの活用、関連部署との連携強化による学生のキャリア形成支援の充実等を課題と認識するほか、各市町村からの連携要請に対し、地域連携推進室と連携しながら柔軟に対応していく。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2024年度学生支援事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		達成時期	年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容		目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
6	6_学生支援	(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。	①学生コンプライアンス指針の内容について「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	通年	・新入生に配布する冊子「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、4月オリエンテーションで説明を行い、コンプライアンスの重要性及び学生生活におけるトラブルに巻き込まれないよう、意識を持つ必要性等を周知した。 ・2024年12月「闇バイト防止啓発講演会」として、豊橋警察署員による豊名同時講演を実施した。	引き続き、機会ある毎に学生へのコンプライアンス周知に努める。また、学生コンプライアンス指針についてはその後の社会環境の変化により適宜改訂を行う。	実施・完了	○達成
7	6_学生支援	本学ならではのキャリア支援プログラム、及び就職実績を学外に発信し、本学の出口にかかるブランディングに取り組む。	本学独自のキャリア支援について、高校生や企業の採用担当者、及び一般社会に対する認知を高める計画を策定し、キャリア支援センター委員会、キャリア形成検討会議等で議論し進めていく。	通年	包括的キャリア形成支援システムの修正に伴い、リーフレットの作成、HPの更新を行った。	社会連携を推進する新たな組織の検討など、本学学生のキャリア形成と、社会連携を両立できるような取り組みに進めていく。	実施・完了	△概ね達成
8	6_学生支援	キャリア形成検討会議を有効に機能させる。	キャリア形成検討会議について、改めて規程を見直し、会議の目的を整理し再構築することで、会議の活性化を目指す。	通年	本学におけるIRに関する取り組みについて、常任理事会に提案したが、規程の改正は会議での検討の結果見送ることとなった。	キャリア形成検討会議の方向性について、引き続き会議の中で検討していく。	検討・審議中	×未達成

【自己点検・評価報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp